

川越市児童館改修整備基本構想(案)

目次

第 1 章 川越市児童館改修整備基本構想の策定に向けて

1. 本構想策定の背景と役割
2. 我が国の社会情勢
3. こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境の変化
4. 国が推進することども・子育て施策の取組
5. こども・子育て施策における児童館の重要性
6. 児童館の全国的な動向

第 2 章 川越市児童館の基本情報整理

1. 設置目的、政策目標
2. 施設概要
3. 事業の実施状況、利用状況
4. 近隣関連施設の整理
5. 本市児童館を取り巻く社会的動向

第 3 章 川越市児童館の現状把握

1. 各児童館の現状と特徴
2. 川越市児童館の現況調査結果
3. 運営担当者・利用者・保護者、利用対象者の意見

第 4 章 川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方
2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針
3. 各公共施設や地域団体との連携
4. 各児童館の運営手法

第 5 章 児童センターこともの城の改修整備計画

1. 施設整備の方向性及び施設改修コンセプト
2. 改修後の諸室利用イメージ
3. 改修整備の手法等検討

- 資料編

第1章 川越市児童館改修整備基本構想の策定に向けて

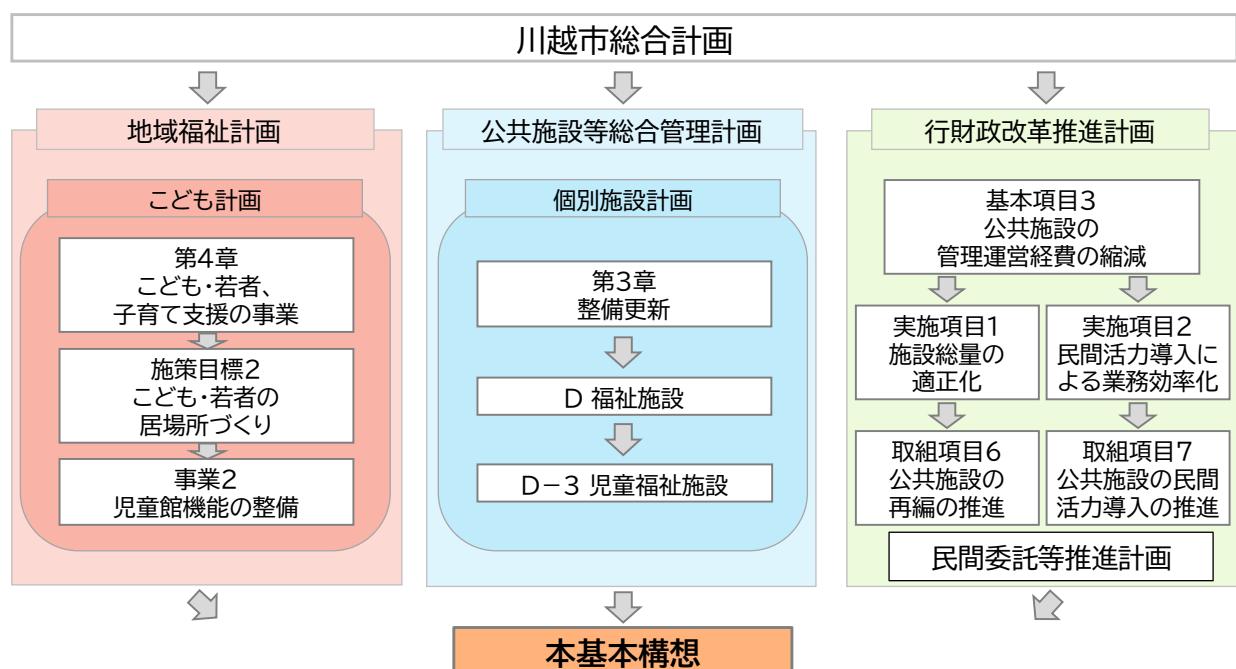
1. 本構想策定の背景と役割

近年、地域のつながりの希薄化、核家族化や少子化の進行、デジタル化の進展など、子どもを取り巻く環境の変化が顕著になってきています。また、子どもが抱える課題は複雑化しており、人々の価値観の多様化も進んでいます。このような状況において、子どもが安心して過ごせる「居場所づくり」の重要性がますます高まっています。

我が国においては、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて総合的に推進していくため、2023(令和5)年4月、「子ども基本法」が施行され、子ども家庭庁が設置されました。また、同年12月には「子ども大綱」及び「子どもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、子どもの居場所づくりの重要性や方向性が示されました。これらを踏まえ、児童館ガイドラインが2024(令和6)年12月に改正され、2025(令和7)年4月1日から運用を開始しました。

本構想は、児童館のあり方やその役割に基づく整備方針を整理し、子ども基本法に基づく市町村こども計画である「川越市こども計画」などとの整合性を図るとともに、国の動向や市の子どもの居場所を取り巻く状況などを踏まえながら、今後の児童館の目指すべき姿を改めて見直し、具体的な取組の方向性を示すものとして策定します。

【図表1 本構想に係る関連計画との関係性】



2. 我が国の社会情勢

我が国では、多様な価値観・ライフスタイルの浸透により、若い世代の未婚化や晩婚化が進むとともに、子育て・教育にかかる環境や経済的負担など、様々な要因が複雑に絡み合い、急速な少子化が進み続けているという社会情勢にあります。政府は、2030年を少子化の分水嶺と捉え、少子化傾向を反転するラストチャンスとして、「異次元の少子化対策」を2023年に表明し、様々な政策を実施していますが、2024年においても合計特殊出生率・出生数は減少し続けており、特に出生数は70万人を割り込むなど、少子化に歯止めが掛かっていない現状です。

3. こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境の変化

少子化や高齢化の進行による社会構造・経済構造の変化に加え、子育て世帯の核家族化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、こども・若者・子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。

こどもや若者においては、自宅や学校に自分の居場所を持つことが難しくなっており、それに加え、ヤングケアラーの顕在化、不登校の児童・生徒の増加、経済的に困難な状況にある世帯におけるこどもたちへの貧困の連鎖等の社会課題が複雑化してきています。子育て世帯においても、子育てに対する不安や孤立感、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている社会状況、仕事と子育てを両立できる環境が十分に整っていないなど、解決すべき課題が多く残されています。

4. 国が推進することも・子育て施策の取組

このような状況において、こどもが安心して過ごせる「居場所づくり」の重要性がますます高まっています。我が国においては、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて総合的に推進していくため、令和5年4月には、「こども基本法」が施行され、こどもを権利の主体として認識し、その意見を尊重することが基本理念として掲げられるとともに、こども家庭庁が設置されました。

また、同年12月には「こども大綱」及び「子どもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、子どもの声を聴き、子どもの視点に立ちつつ、官民が連携・協働して、子どもの居場所を作っていくことの重要性や方向性が示されました。

5. 児童館と子どもの居場所づくりの関係性

児童館は、児童福祉法第7条にて、「この法律で、児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設及び児童家庭支援センターとする。」、及び同法第40条にて、「児童厚生施設は、児童遊園、児童館等児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設とする。」と定義されています。

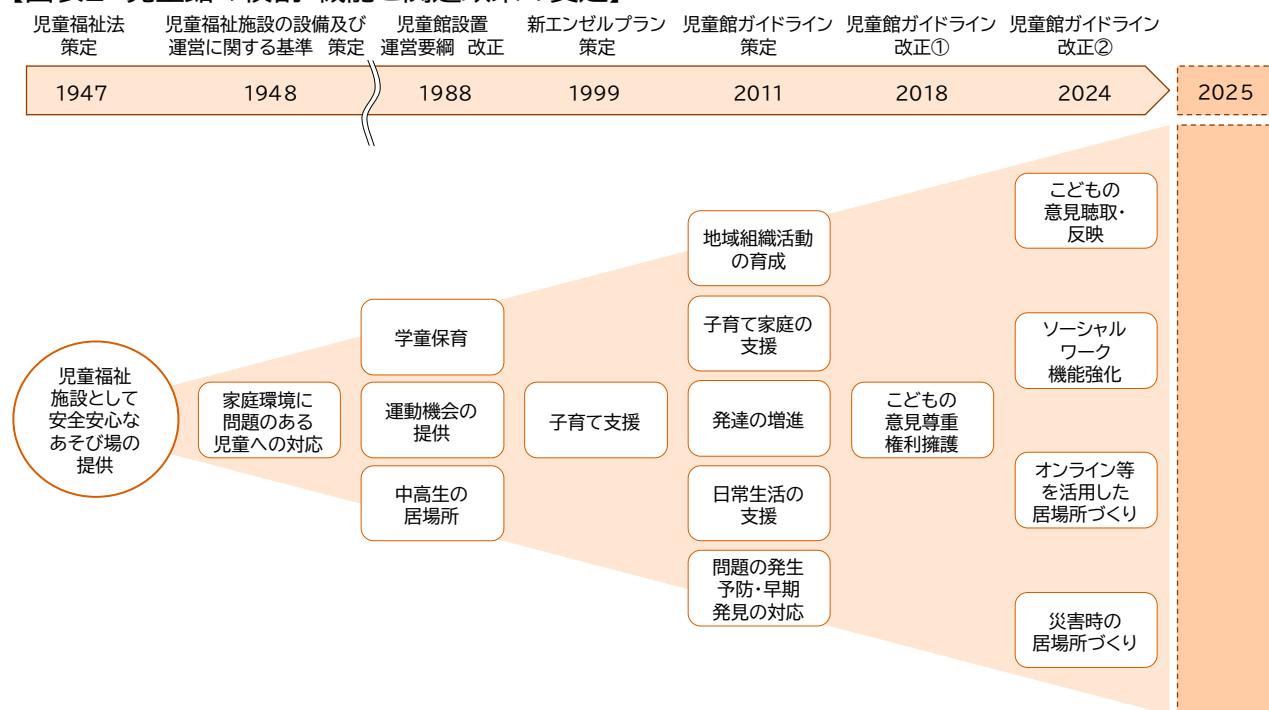
また、先述のこども・子育て施策の理念に基づき、令和6年12月3日付で「児童館ガイドライン」が改正されました。この新たな指針は、児童館が「子どもの居場所づくりにおけるコーディネーター」の役割を果たし、地域の子どもの居場所づくりを支援しつつ、児童館自体も多様なニーズに対応できる居場所として提供されることを明示しています。

さらに、中・高校生世代の児童館利用については、開館時間などにおいて中・高校生世代が利用可能な環境づくりに努めていくことを求める内容が追加されており、「18歳未満のすべてのこども」が利用できる施設であることが、児童館に求められています。

あわせて、同ガイドラインでは、児童館の施設特性として、以下の3点が明示されています。

- 拠点性：地域における子どものための拠点であり、子どもが自らの意思で自由に利用できる居場所であること。
- 多機能性：子どもが抱えるあらゆる課題に直接関わり、必要に応じて関係機関への橋渡しを行うことができる、福祉的な課題に対応する機能を持つこと。
- 地域性：地域の住民や関係機関と連携し、子どもの健全育成の環境づくりを地域全体で進めることができること。

【図表2 児童館の役割・機能と関連政策の変遷】



6. 全国の児童館の動向

児童館は、高度経済成長に伴う子育て環境の変化などに伴い、昭和40年代から昭和59年代にかけて急激に増加しました。その後、2006(平成18)年をピークに施設数としては減少傾向にあり、2023(令和5)年時点で4,259となっています。一方で、公営・民営別では、公営が1995(平成7)年をピークに減少に転じているものの、民営は最近でも徐々に増加している傾向にあります。

【図表3 児童館数(公営・民営別)の推移】



出典:こども家庭庁ホームページ「児童館について」より作成

埼玉県内的人口20万人以上の自治体及び隣接自治体の児童館の運営状況は下記のとおりで、児童館58館のうち、公設公営の児童館は14館(24.1%)、民間への委託を実施している児童館は44館(75.9%)という状況です。

【図表4 近隣自治体の運営委託状況】

自治体名	条件	館数	公営	民営
さいたま市	20万人以上	18	0	18
川口市	20万人以上	4	0	4
所沢市	20万人以上	8	0	8
越谷市	20万人以上	2	2	0
草加市	20万人以上	4	4	0
上尾市	20万人以上	2	0	2
春日部市	20万人以上	3	0	3
鶴ヶ島市	隣接	4	1	3
狭山市	隣接	4	0	4
ふじみ野市	隣接	2	0	2
三芳町	隣接	3	3	0
坂戸市	隣接	4	4	0
日高市	隣接	0	-	-
川島町	隣接	0	-	-
合計		58	14	44

第2章 川越市児童館の基本情報整理

1. 設置目的、政策目標

(1) 設置目的及び事業

本市児童館の設置目的は、「川越市児童館条例」第1条において、「児童に健全な遊びを与える、その健康を増進し、情操を豊かにするため」と明記されています。同条例第3条では、これを実現するために、児童館が行う事業として、以下の3点が定められています。

- 個別的及び集団的な指導を通じ、児童の健康の増進と情操のかん養に関すること。
- 児童に関する団体の育成に関すること。
- その他児童の健全な育成に必要な事業に関すること。

(2) 政策目標

本市では、こども基本法に基づき、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指す、「川越市こども計画」を令和7年3月に策定しました。本計画では、令和7年度から令和11年度までを計画期間と定め、基本理念に『全てのこども・若者が自分らしく輝き健やかに成長し、地域全体で子育てできるまち川越』を掲げています。同計画によると、この理念は「誰一人取り残さず、全てのこども・若者の権利を保障し、一人ひとりの最善の利益を第一に考える。そして、子育て当事者のほか、地域全体が一丸となって子育てを後押ししていく。」という新たに動き出す計画に対する本市の強い想い・決意が込められています。

同計画の基本目標5「地域と社会でこども・若者、子育てを支える環境づくり」の施策目標2「こども・若者の居場所づくり」は、児童館の機能強化と直接的に関連しています。

この目標では、川越市の3児童館について、「各児童館の特性を生かし、地域の高齢者と連携した異世代間交流や、外国籍市民との交流を深め、国際理解を促進する等、豊かな感性・情操を育む児童館事業を推進します。」と示されています。

特に、児童センターこどもの城については、「老朽化した施設・設備を改修するとともに、利用者ニーズによる屋内プレイエリアや、屋外広場の改修等を行い、若者も含めたこどもの居場所の機能としての役割に加え、誰もが利用しやすい快適な空間の創出を図ります。」と明示されています。

2. 施設概要

施設カルテなどによる、各児童館施設の概要(敷地面積、延床面積、建築時期、修繕履歴、主要な設備など)は以下のとおりです。

【図表5 児童センターこどもの城の施設概要】

種別	内容
施設名	児童センターこどもの城
外観	
所在地	川越市石原町1丁目41-2
敷地面積	3,567 m ² うち建物敷地 : 1,959 m ² 広場・駐車場 : 1,608 m ²
延床面積	1,148.1 m ²
構造	RC2階建
建築時期	1982年度
修繕履歴	2011年度 屋上防水・外壁改修工事等 2014年度 空調設備改修工事
主な設備	・ホール、遊戯室、相談室、クラブ室、プレイルーム、 創作室、集会室、図書室、視聴覚室、屋外広場、プラネタリウム等 ・駐車場 14台 ・駐輪場 80台
運営体制	・直営(市職員+委託) 市職員:館長(川越駅東口児童館と兼任) 委託:川越市施設管理公社
アクセス	・東武バス月吉町経由神明町車庫行「児童センター」降車 ・シャトルバス20系統「児童センター」降車 ・東武東上線川越市駅降車徒歩20分

【図表6 川越駅東口児童館の施設概要】

種別	内容
施設名	川越駅東口児童館
外観	
所在地	川越市菅原町 23 番 10 クラッセ川越4階
敷地面積	770 m ² (クラッセ川越)
延床面積	388.11 m ²
構造	RC クラッセ川越 4 階
建築時期	2001 年度
修繕履歴	2021 年度 クラッセ川越冷暖房設備等改修工事
主な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室、集会室、図書室、ホール等 ・駐車場なし(クラッセ内) ・駐輪場 70 台(クラッセ内)
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅東口図書館 ・川越駅東口老人憩いの家 ・国際交流センター ・川越駅東口多目的ホール
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・直営(市職員 + 委託) <p>市職員:館長(児童センターこともの城と兼任) 委託:川越市施設管理公社</p>
アクセス	・JR 川越線・東武東上線 川越駅降車徒歩 3 分

【図表7 高階児童館の施設概要】

種別	内容
施設名	高階児童館
外観	
所在地	川越市大字藤間 27 番地 1
敷地面積	8,417 m ² (高階市民センター)
延床面積	349.77 m ²
構造	RC 高階市民センター1階
建築時期	2007 年度
修繕履歴	
主な設備	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室、ホール等 ・駐車場 66 台(市民センター内) ・駐輪場 115 台(市民センター内)
複合施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高階市民センター ・高階公民館 ・高階図書館
運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・直営(市職員のみ) 市職員:館長、保育士、会計年度職員
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・東武東上線新河岸駅より徒歩 10 分 ・シャトルバス 30・31・33 系統「高階市民センター」下車

3. 児童館の利用状況

各施設の過去 7 年間の利用状況は以下のとおりです。

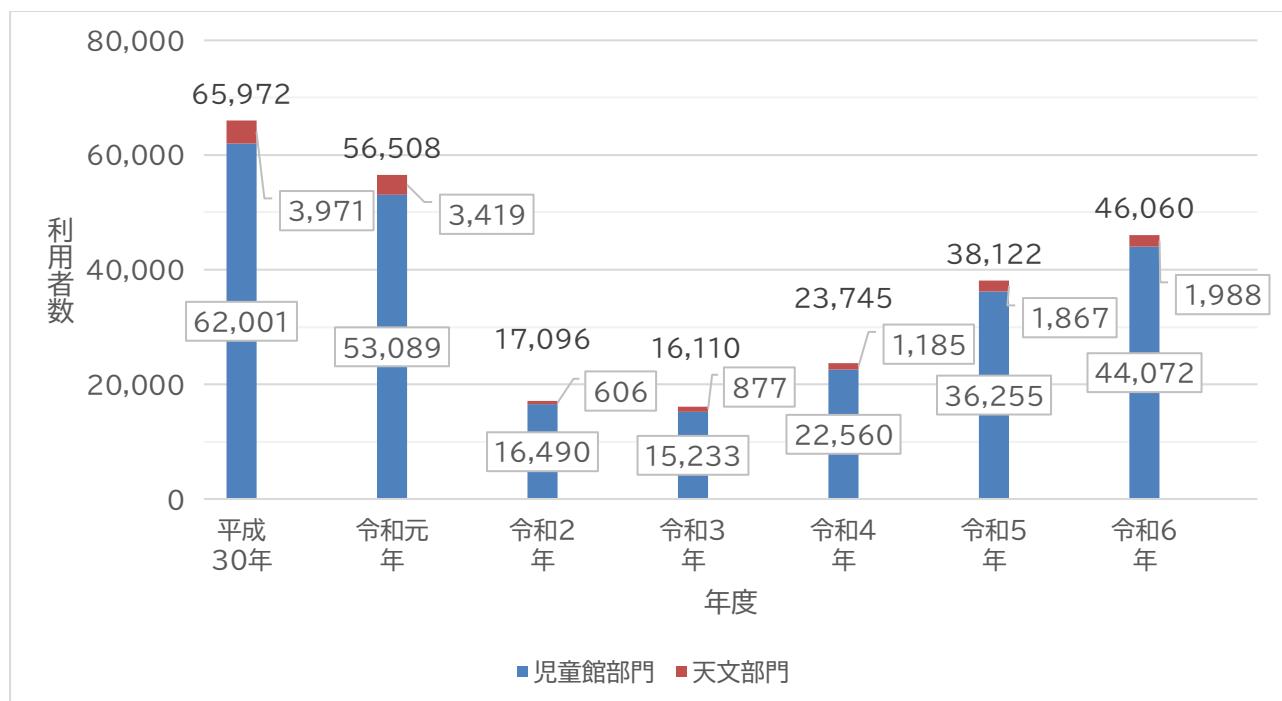
児童館の年間総利用者数は、2019(令和元)年度から 2023(令和5)年度までは、新型コロナウィルス感染症の影響を受けて休館や利用者制限などにより、大きく落ち込みました。2024(令和6)年度時点では、回復傾向にはあるものの、コロナ禍前の水準に戻っていません。

【図表8 児童センターこどもの城利用状況】

児童センターこどもの城								
		児童館部門				天文部門		
年度	利用者 総数	計	個人 任意	集団 指導	団体	計	プラネタ リウム	天体 観測室
平成 30	65,972	62,001	41,374	20,207	420	3,971	3,768	203
令和元	56,508	53,089	36,848	15,715	526	3,419	3,156	263
令和 2	17,096	16,490	11,163	5,237	90	606	537	69
令和 3	16,110	15,233	9,834	5,356	43	877	836	41
令和 4	23,745	22,560	14,082	8,434	44	1,185	1,105	80
令和 5	38,122	36,255	24,721	11,478	56	1,867	1,843	24
令和 6	46,060	44,072	32,034	12,021	17	1,988	1,988	-

(単位:人)

「令和 4 年版統計かわごえ」、「令和 6 年版統計かわごえ」より



【図表9 川越駅東口児童館利用状況】

川越駅東口児童館				
年度	利用者総数	個人任意	集団指導	団体
平成 30	38,138	30,739	7,319	80
令和元	37,205	29,051	8,091	63
令和2	10,845	8,479	2,356	10
令和3	5,413	4,365	1,048	-
令和4	8,300	6,693	1,607	-
令和5	15,770	13,123	2,647	-
令和6	23,674	20,426	3,248	-

(単位:人)

「令和4年版統計かわごえ」、「令和6年版統計かわごえ」より



【図表10 高階児童館利用状況】

高階児童館				
年度	利用者総数	個人任意	集団指導	団体
平成 30	52,321	40,224	11,937	160
令和元	51,512	40,298	10,815	399
令和2	15,318	12,651	2,584	83
令和3	14,456	12,126	2,292	38
令和4	20,208	16,564	3,625	19
令和5	32,360	25,913	6,369	78
令和6	42,374	33,337	8,761	276

(単位:人)

「令和4年版統計かわごえ」、「令和6年版統計かわごえ」より



4. 近隣関連施設の整理

(1) 施設毎の立地状況

本市の各児童館の半径 1 キロメートル(徒歩 15 分程度の距離)圏内と、半径 2 キロメートル(自転車 10 分程度の距離)圏内に立地している関連施設数をまとめると、以下のようになります。(各施設名称は資料編に記載)

児童センター子どもの城は、半径 1・2 キロメートル圏内共に、高等学校・中学校・小学校・公立保育所・幼稚園が多く立地しています。特に、半径 1 キロメートル圏内の小学校の数は 3 児童館の中で一番多くなっています。また、半径 1 キロメートル圏内の学校施設は、私立の学校が半数近くを占めているという特徴があります。

川越駅東口児童館は、半径 1・2 キロメートル圏内共に、3 館の中で一番多くの関連施設が立地しており、市立・県立・私立の学校や保育施設が数多く存在します。特に、公立保育所・幼稚園・民間保育施設といった、低年齢の子どもが利用する関連施設が近隣に多く立地しているという特徴があります。

高階児童館は、他 2 館と比較すると、近隣施設数の数は少なくなっていますが、半径 1 キロメートル圏内において公民館・市民センターが多く立地しているという特徴があります。

【図表11 各児童館の半径 1・2 キロメートル圏内に立地している関連施設数】

施設種別	児童センター子どもの城		川越駅東口児童館		高階児童館	
	1km 圏内	2km 圏内	1km 圏内	2km 圏内	1km 圏内	2km 圏内
高等学校	3(2)	3(0)	3(0)	4(2)	0(0)	1(0)
中学校	1(1)	5(0)	2(0)	4(0)	1(0)	4(0)
小学校	5(1)	3(0)	2(0)	6(0)	2(0)	5(0)
特別支援学校	0	1	0	1	0	0
学童保育室	4	4	4	6	2	5
公立保育所	1	3	2	3	2	2
幼稚園	4	3	2	7	4	1
民間保育施設	9	18	12	19	8	7
子育て支援教育相談施設	0	2	1	0	0	0
公民館 市民センター	1	4	1	2	3	0
合計	28	46	29	52	22	25

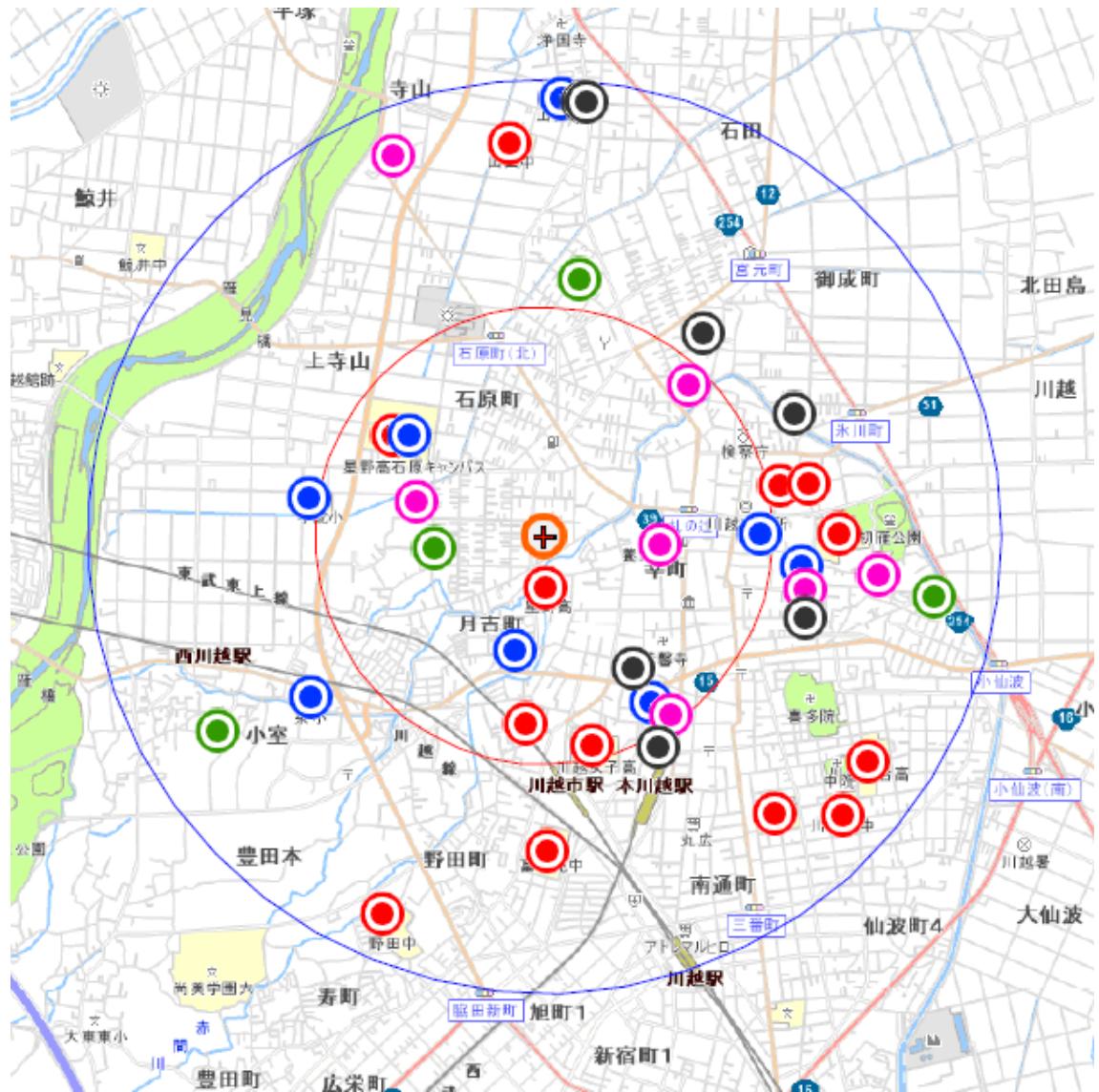
※()内は私立学校の施設数。

※「学童保育室」は、学童保育室、放課後児童クラブの合計。

※「民間保育施設」は、民間保育所、小規模保育事業 A 型、事業所内保育事業、幼保連携型認定こども園、病児・病後児保育、小規模保育事業 B 型、ファミリー・サポート・センターの合計。

児童センターなどの城の半径 1・2 キロメートル圏内での、主な関連施設の立地状況は以下のとおりです。

【図表12 児童センターこどもの城の半径1・2キロメートル圏内での関連施設立地状況】



橙:児童センターこどもの城

赤:高等学校・中学校・特別支援学校

青：小学校

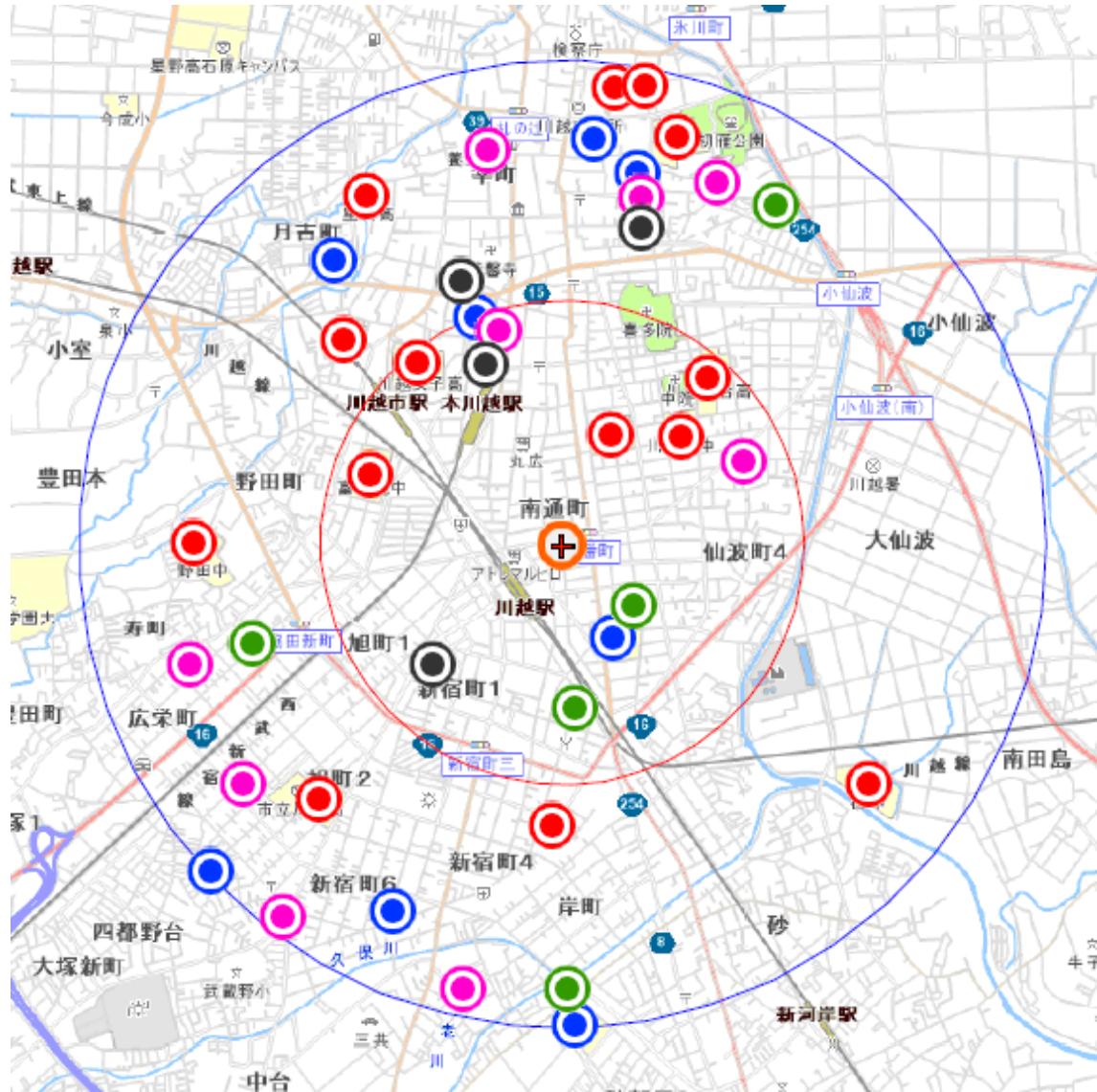
緑:公立保育所

桃:幼稚園

紫:子育て支援・教育相談施設、公民館・市民センター

川越駅東口児童館の半径 1・2 キロメートル圏内での、主な関連施設の立地状況は以下のとおりです。

【図表13 川越駅東口児童館の半径1・2キロメートル圏内での関連施設立地状況】



橙:川越駅東口兒童館

赤:高等学校・中学校・特別支援学校

青：小学校

緑:公立保育所

桃：幼稚園

紫:子育て支援・教育相談施設、公民館・市民センター

高階児童館の半径1・2キロメートル圏内での、主な関連施設の立地状況は以下のとおりです。

【図表14 高階児童館の半径1・2キロメートル圏内での関連施設立地状況】



橙:高階児童館

赤:高等学校・中学校・特別支援学校

青:小学校

緑:公立保育所

桃:幼稚園

黒:子育て支援・教育相談施設、公民館・市民センター

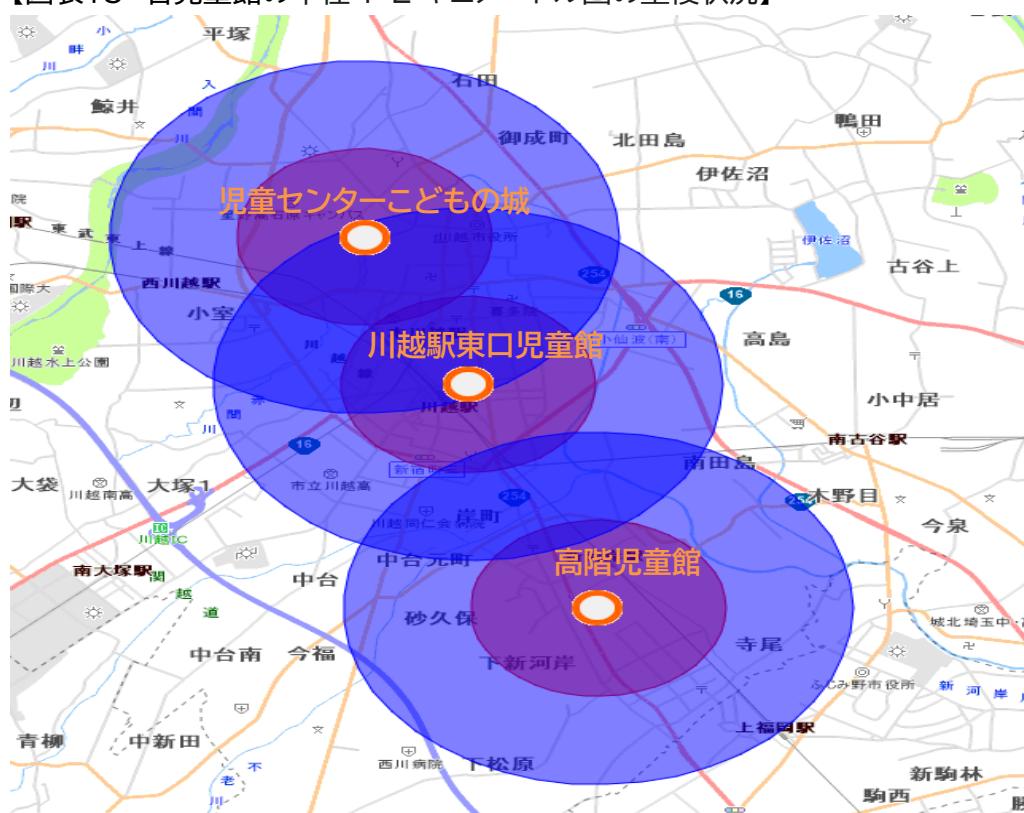
(2)近隣関連施設の重複状況

各児童館の半径1・2キロメートル圏はそれぞれ重複している範囲があります。各児童館の利用圏の重複状況と、重複している範囲内にある関連施設数は以下のとおりです。

高階児童館は、他児童館の1キロメートル・2キロメートル圏内と重複している範囲が比較的小さく、1キロメートル・2キロメートル圏内の関連施設のうち、約4分の3の施設は重複していない地域に立地しており、他2館と比較して独立した利用圏を有しているといえます。

一方で、川越駅東口児童館は、児童センターこどもの城・高階児童館それぞれと1キロメートル・2キロメートル圏内が重複しているため、近隣関連施設の約4分の3が重複した範囲内に立地しています。特に、児童センターこどもの城との距離は約1.8キロメートルのため、それぞれの1キロメートル・2キロメートル圏内で重複している範囲が大きく、2館の重複した範囲内に立地している施設数は50施設となっています。

【図表15 各児童館の半径1・2キロメートル圏の重複状況】



【図表16 各児童館の半径1・2キロメートル圏で重複している範囲内の関連施設数】

	児童センター こどもの城	川越駅東口 児童館	高階 児童館	重複施設 合計	関連施設数 合計	重複率
児童センター こどもの城		50	0	50	74	67.6%
川越駅東口 児童館	50		12	62	81	76.5%
高階 児童館	0	12		12	47	25.5%

(3)近隣関連施設から見る各児童館の利用傾向

上記の特徴から、各児童館の利用傾向は、以下のように分析できます。

【図表17 各児童館の立地に関する現状と利用傾向分析】

施設名	現状	利用傾向分析
児童センター こどもの城	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に公立・私立合わせて多くの学校や保育施設が存在している。 ・川越駅東口児童館と利用圏が重複しており、範囲も大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅東口児童館と利用圏が重複している範囲が大きいことから、施設機能を比較して広く遊べる空間を求める児童やより近隣に居住する児童が利用している。 ・比較的、交通の利便性が低いため、現状設備では広範囲からの日常的な利用を見込むことは難しい。
川越駅東口 児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣に公立・私立合わせて多くの学校や保育施設が存在している。 ・他2館(特に児童センターこどもの城)と利用圏が重複している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・川越駅や本川越駅から近く、交通の利便性が高いため、近隣の地域だけでなく、市内各所から利用者が集まりやすい。
高階児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の関連施設数は他2館と比較すると少ない。 ・川越駅東口児童館と利用圏が重複しているが、範囲は小さい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他2館とは、独立した利用圏を有しているため、交通の利便性と合わせて、高階地区をはじめとする市南部地域のこどもが利用しやすい。 ・近隣に公民館や市民センターが立地しているため、こども単独だけでなく、親子三世代で利用しやすい。

上記の利用傾向分析を踏まえて、児童センターこどもの城は、近隣に多くの施設が所在しているものの、川越駅東口児童館との重複範囲が多く、各施設における交通の利便性や規模を踏まえた役割分担が必要と考えられます。

また、市内における児童館の配置には偏りがあることから、施設規模が一番大きく拠点性の高い施設である児童センターこどもの城については、各児童館の利用圏から離れている、西部地域(名細地区・川鶴地区・霞ヶ関北地区・霞ヶ関地区・大東地区)と東部地域(芳野地区・古谷地区・南古谷地区)を含めた、市内全域のこどもたちの居場所となるような取組も検討する必要があると考えられます。

5. 本市児童館を取り巻く社会的動向

「川越市こども計画」から読み取れる、本市のこどもに関する社会的動向のポイントは、以下のとおりです。

- 0～17歳までの児童人口は減少傾向。
- こどもの居る世帯の減少。
- フルタイムで働く母親の増加。就労希望の母親の増加。

これらのデータから、市内の子育て家庭においては、多様な育児支援ニーズに応えることができる、地域や行政による育児支援サービスを求める声が多くなっていることがわかり、今後の児童館が子どもの遊び場としてだけでなく、子育て家庭の孤立を防ぎ、多様な保育ニーズに応えることができるような児童福祉施設としての役割も果たしていく必要があると考えられます。

また、「川越市こども計画」策定にあたり実施された「こども・若者の意識と生活に関する調査」では、以下の若年層の潜在的な社会的課題が顕わになっています。

- 学校や家庭が安心できる居場所とは感じることができない中高生の増加。
- 引きこもりが長期化している子どもの増加。学校に馴染めない子どもの増加。
- 毎日1時間以上の家事や家族の看病・世話をやっているヤングケアラーの増加。

上記の課題は、学校や家庭といった従来の子どもの居場所では対処が困難な問題であり、今後の本市の児童館は、これらの潜在的な課題に応えるべく、遊びや交流の場に加え、学習支援、相談機能などを備えた、多機能な子どもの居場所となっていくことが求められていると考えられます。

第3章 川越市児童館の現状把握

1. 各児童館の現状と特徴

第2章での本市の各児童館に関する情報を整理すると、各児童館の現状と特徴については、以下のとおりです。

【図表 18 各児童館の現状と特徴】

施設名	現状	特徴
児童センター こどもの城	<ul style="list-style-type: none">・市内の児童館では最も入館者数が多い。・開館から 40 年以上経過しており、設備の老朽化が進行している。・アナログ式のプラネタリウムを有しているが、部品が生産終了しているため、故障した場合の修理が困難。・プラネタリウム利用者数は減少傾向にある。・安全性の都合で、ベランダ、屋上は封鎖されている。	<ul style="list-style-type: none">・市内の児童館では最も延床面積が大きい。・プラネタリウム・天体観測室を有する。・広い屋外広場を有している。・主要駅から離れており、駐車場台数も少ない為、交通の利便性が悪い。・近隣に学校や保育施設等の関連施設が多い。・川越駅東口児童館と利用圏が重複している範囲が大きい。
川越駅東口 児童館	<ul style="list-style-type: none">・入館者数は市内の児童館の中で最も少ない。・利用者の 8 割以上が個人任意での利用となっている。	<ul style="list-style-type: none">・施設の延床面積は、児童センターこどもの城の 3 分の 1 程度。・複合施設クラッセ川越内に設置されている。・川越駅・本川越駅近くに立地しており、市内全域から来館可能。・近隣に学校や保育施設等の近隣施設が多く、特に低年齢のこどもが利用する保育施設の数が多い。・児童センターこどもの城と利用圏が重複している範囲が大きい。
高階児童館	<ul style="list-style-type: none">・近年の個人任意での利用者は、市内の児童館の中で最も多くなっている。・近年は団体での利用も増えている。	<ul style="list-style-type: none">・施設の延床面積は、市内児童館の中で最も小さく、児童センターこどもの城の 3 分の 1 以下。・高階図書館や高階公民館が併設されている高階市民センター内に所在。・新河岸駅から徒歩圏内であり、駐車場・駐輪場の台数も多い。・他 2 館からは離れた位置にあり、独立した利用圏を有している。

2. 川越市児童館の現況調査結果

(1) 本市の公共施設保全方針

「川越市個別施設計画(公共施設編)」によると、本市の1982年度以降に建築された、新耐震基準に基づく公共施設については、目標使用年数を65年超に設定しており、部位や設備の耐用年数を考慮しつつ、一定の周期を目安として行う計画保全の実施を予定しています。計画保全の時期としては、以下の3回が計画されています。

- 20年目改修：屋上防水、外壁、空調熱源機などの更新・修繕を実施し、「性能回復」を目指す。
- 40年目改修：20年目改修の内容に加え、内装、受変電設備、給排水管など、時代のニーズに合わせた全面的な機能回復・改善を実施し、「性能改善」を目指す。
- 60年目改修：目標使用年数までの残存期間を考慮した上で、必要設備の「性能回復」を目指す。

本市の児童館は、全て1982年度以降に建築されており、新耐震基準を満たしているため、上記の計画保全が適用されます。

(2) 児童センターこどもの城の目視調査

児童センターこどもの城は、1982年度に建設されましたが、2011年度に屋上防水・外壁改修工事、2014年度に空調設備改修工事といった、施設の改修工事を実施しながら保全されてきました。一方で、40年目改修の時期を迎えており、時代のニーズに合わせた、設備や内装などの更新が必要となりつつあります。

そのような状況下で、令和7年12月15日(月)に、児童センターこどもの城において、今後更新が必要とされるような設備の目視調査を実施しました。各階ごとの、目視調査での指摘事項については、以下のとおりです。

【図表19 児童センターこどもの城の目視調査結果】

階エリア	箇所	指摘内容	写真
屋外 広場	広場	屋外広場の入口がチーンで封鎖されており、閉塞感がある。 こどもの城の付属施設であるということが外部からわかりづらい。	

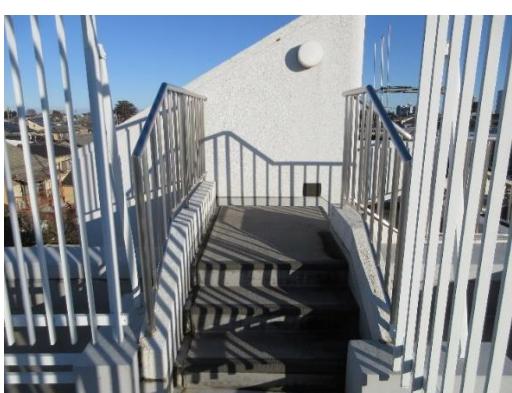
階 エリア	箇所	指摘内容	写真
屋外 広場	広場	ガードレールの老朽化や、コンバーで代用している箇所が見られる。	
内装	げた箱	サイズが 18.5cm 四方となっており、靴のサイズによっては綺麗に入らない場合がある。	
	トイレ	自動水栓に更新されていない箇所がある。	
	トイレ	故障中のため水道が利用できない箇所がある。	
	トイレ	和式便器など、温水洗浄便座に更新されていない箇所がある。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
内装	プラネ タリ ウム前 ロビー	ソファに破損している箇所がある。和式便器など、温水洗浄便座に更新されていない箇所がある。	
	遊戯室	押し入れ戸に破損している箇所がある。	
	プレイ ルーム	入口に段差がある。押し入れ戸に破損している箇所がある。	
	プレイ ルーム	壁にひび割れが見られる。入口に段差がある。押し入れ戸に破損している箇所がある。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
内装	エレベーター	開館当初から更新されておらず、現状基本的に利用されていない。壁にひび割れが見られる。入口に段差がある。	
	テラス	ウッドデッキが浮いている箇所があり、現状利用不可になっている。開館当初から更新されておらず、現状基本的に利用されていない。壁にひび割れが見られる。	
プラネ タリ ウム	プラネ タリ ウム	壁面に破損している箇所がある。	
	プラネ タリ ウム	天井のパンチングが浮いている箇所がある。	

階 エリア	箇所	指摘内容	写真
1階 プラネ タリウ ム		プラネタリウムの投影 と配置の関係上、使用 できない座席がある。	
2階	トイレ	1階と同様に、和式便 器など、温水洗浄便座 に更新されていない箇 所がある。	
	和室	押し入れ戸、壁、天井 などに破損している箇 所がある。	
	和室	空調設備が更新され ていない。	
	視聴覚 室	入口に段差がある。	

箇所	指摘内容	写真
視聴覚室	空調設備が更新されていない。	
図書室	椅子や本棚などの備品で破損している箇所がある。	
創作室	水道が更新されていない。	
創作室	工作机などの備品が老朽化しており、現状倉庫として利用されていることが多い。	
倉庫	空調設備が設置されていない。	

	箇所	指摘内容	写真
	階段部分	壁・天井に破損している箇所がある。	
	観測室内	床にひび割れ・へこみが見られる。	
天体観測室	観測室内	ドーム天井のパンチングが浮いている箇所がある。	
屋上		屋上には、2階図書室のベランダから出て、非常階段を上る必要があるが、柵が低い箇所がある。 現状は、常時利用されておらず、封鎖されている。	

(3)その他児童館の調査(文献調査等)

川越駅東口児童館と高階児童館の現況については、以下のとおりです。

【図表20 川越駅東口児童館・高階児童館の現況】

施設名	修繕履歴・予定
川越駅東口 児童館	<ul style="list-style-type: none">児童館が設置されているクラッセ川越は、2001年度建築と比較的新しい建物ですが、2021年度にクラッセ川越内の空調設備で不調が発生したため、改修工事を実施しました。20年目改修の時期を迎えたため、「川越市個別施設計画(公共施設編)」に基づき、2025年度までに、工事履歴や点検結果等を踏まえた必要な改修整備を実施しました。
高階児童館	<ul style="list-style-type: none">児童館が設置されている高階市民センターは、2007年度建築と比較的新しい建物で、現時点で大規模な施設改修は実施されていません。2年後に20年目改修の時期を迎えます。

3. 運営担当者・利用者・保護者・利用対象者の意見

(1)運営担当者の意見(施設職員へのアンケート結果)

児童館改修整備について、令和7年6月30日(月)～7月7日(月)に、市内の児童館に勤務する施設職員(臨時職員を含む)を対象にアンケートを実施しました。(回答数19)

施設職員へのアンケートの中で、子どもの児童館利用に関する回答をまとめると、以下の結果になりました。

【図表21 施設職員へのアンケートの主な結果】

	問1. 児童館を利用している子ども達が、来館する理由をどのように捉えていますか。	問2. 児童館を利用できることも達にとって、よりよい児童館にするために、必要と思われるものを教えてください。
1番目に多い回答	ボードゲーム等遊具を使用した遊び (18%)	遊具、備品の充実 (17%)
2番目に多い回答	友人がいる (17%)	老朽化した設備や機能の更新・修繕 (16%)
3番目に多い回答	遊戯室での運動や体を動かす遊び (17%)	防犯カメラ整備等の安全の確保 (11%)

これらの回答から、施設職員は、児童館においては、子どもにとって遊び場所としての機能を重視している傾向にあると見られます。

(2)利用者の意見(施設利用者へのアンケート結果)

児童館改修整備について、令和7年8月2日(土)～8月16日(土)に、市内の児童館利用者を対象に、

・小学1～2年生 　・小学3～6年生 　・中高生

の年代ごとで、アンケートを実施しました。

ア 小学1～2年生(回答数15)

小学校1～2年生(低学年)に対するアンケート結果をまとめると、以下の結果になりました。

【図表22 小学校1～2年生へのアンケートの主な結果】

	問1. じどうかんで どのくらい あそびますか？	問3. じどうかんで 何(なに)をするのが 楽(たの)しいですか？
1番目に 多い回答	ときどき あそんでいる (1週間に 1～2日) (47%)	おもちゃで あそんだり 本を よむ (45%)
2番目に 多い回答	たまに あそんでいる (1週間に 1日より 少ない) (40%)	工作をしたり、おえかきをする (35%)
3番目に 多い回答	たくさん あそんでいる (1週間に3～6日) (7%)	からだを うごかす (ドッジボール たっくゅう など) (20%)
	問4. じどうかんで どんなことが したいですか？	問5. どんな じどうかんだったら うれしいですか？
1番目に 多い回答	たくさんのおもちゃであそんだり いろんな本をよむ (53%)	がっこや おうちの ちかくにある (18%)
2番目に 多い回答	ひろいおへやで からだをうごかして あそぶ (24%)	そとで はしごたり あそんだり できる (21%)
3番目に 多い回答	ひろいおへやで おぼしさまや えいがを見る (12%)	大きな アスレチック ジヤングルジムが ある (18%)

上記の回答から、小学校低学年では、体を動かす遊びより、おもちゃでの遊びや読書といった、屋内での体を動かさない遊びの人気があるほか、屋外で遊ぶことができる環境に対してもニーズがあると考えられます。

イ 小学3～6年生(回答数49)

小学校3～6年生(中学年・高学年)に対するアンケート結果をまとめると、以下のようになりました。

【図表23 小学校3~6年生へのアンケートの主な結果】

	問1. じどうかんで どのくらい あそびますか？	問3. じどうかんで 何(なに)をするのが 楽(たの)しいですか？
1番目に 多い回答	たくさん あそんでいる (1週間に3~6日) (39%)	体を うごかす (ドッジボール たつきゅう など) (28%)
2番目に 多い回答	たまに あそんでいる (1週間に 1日より 少ない) (35%)	おもちゃで あそんだり 本を 読む (26%)
3番目に 多い回答	ときどき あそんでいる (1週間に 1~2日) (24%)	いろんな 友だちと お話しをする (23%)
	問4. じどうかんで どんなことが したいですか？	問5. どんな じどうかんだったら うれしいですか？
1番目に 多い回答	広いおへやで 体をうごかして あそぶ (32%)	大きな アスレチック ジャングルジムがある (25%)
2番目に 多い回答	たくさんのおもちゃであそんだり いろんな本を読む (22%)	あそぶためのひろい おへや がある (20%)
3番目に 多い回答	広いおへやで お星や えいがを見る (22%)	がっこうや おうちの ちかくにある (20%)

上記の回答から、小学校中学年・高学年では、屋内での体を動かす遊びに高い需要があると考えられます。

ウ 中・高校生(回答数 16)

中・高校生に対するアンケート結果をまとめると、以下のようになります。

【図表24 中・高校生へのアンケートの主な結果】

	問1. 児童館を 利用する頻度(ひんど)を 教えてください。	問2. 児童館を 利用する理由を 教えてください。
1番目に 多い回答	たまに 利用する (1週間に 1日より 少ない) (44%)	宿題・勉強をする (17%)
2番目に 多い回答	今日 はじめて 利用する (31%)	運動や体を動かす遊び (卓球やボール投げなど) (17%)
3番目に 多い回答	時々 利用する (1週間に 1~2日) (13%)	友達との会話・雑談 (13%)

	問4. 児童館に何があつたら行きた いと思いますか？	問5. 児童館がどのような場所だ といと思いますか？
1番目に 多い回答	友達と飲食をしながら 雑談できるスペース (12%)	スポーツや運動ができる場所 (16%)
2番目に 多い回答	中学生・高校生専用の利用・開館時間 (例:夜5時～9時) (12%)	友達や職員と楽しく遊び、 交流できる場所 (16%)
3番目に 多い回答	きれいな星空や 楽しい映画を 見られる 場所 (12%)	ボランティアや地域活動に 参加できる場所 (16%)

上記の回答から、中・高校生においても児童館で運動したいという声が多いほか、同世代の友人や、他世代と交流ができる場所としてのニーズがあると考えられます。また、小学生と異なる点としては、勉強場所として児童館を利用していることや、中・高校生でも利用しやすい開館時間や、星空や映画を見られる場所が欲しい、という回答が挙がっている点があります。

工 利用者回答全体総括

児童館の利用頻度は、小学校中学年・高学年の利用頻度が高く、小学校低学年と中・高校生の利用頻度は少ないという結果になりました。今後児童館の利用者を増やしていくには、小学校低学年や中・高校生の利用頻度を高める設備・施策が必要だと考えられます。

児童館に求めるものとしては、全学年を通して、遊びの場所としての機能を多く求めている傾向があると考えられます。小学校低学年では、あまり体を動かさない屋内での遊びと、屋外での運動に需要がある一方で、小学校中学年・高学年では、屋内で体を動かす遊びに人気があるという傾向は、今後の児童館改修の際にゾーニングの参考になると考えられます。また、中・高校生でも運動に対する需要が大きく、こちらも改修の際に、設備の参考になると思われます。

(3)保護者の意見(保護者へのアンケート結果)

ア 児童館利用者の保護者(回答数 39)

児童館改修整備について、令和7年8月2日(土)～8月16日(土)に、市内の児童館を利用した児童の保護者を対象に、アンケートを実施しました。

保護者へのアンケート結果をまとめると、以下のようになります。

【図表25 保護者へのアンケートの主な結果】

	問1. 児童館を 利用する頻度(ひん ど)を 教えてください。	問2. 児童館を 利用する目的を 教 えてください。
1番目に 多い回答	たまに 利用する (1週間に 1日より 少ない)(72%)	こどもの付き添い (64%)
2番目に 多い回答	時々 利用する (1週間に 1～2日) (18%)	親子ふれあいあそびへの参加 (9%)
3番目に 多い回答	たくさん 利用する (1週間に3～6日) (8%)	読み聞かせや乗り物遊びなどの 定期的なイベントへの参加(9%)

	問3. 児童館の 良いところを教えて ください。	問4. 児童館の不満に感じるところ を教えてください。
1番目に 多い回答	こどもを安全・安心に 遊ばせることができる (26%)	特にな (23%)
2番目に 多い回答	無料でこどもを遊ばせることができる (26%)	遊具、おもちゃが少ない (19%)
3番目に 多い回答	遊具や絵本など 気に入ったもので遊べる (12%)	利用できるスペースがせまい (12%)
	問5. 児童館職員に求める対応や支 援の内容を教えてください。	問7. 児童館がより良い施設になる には どのような機能や設備、取組 が必要だと思いますか。
1番目に 多い回答	こどもの見守り (28%)	運動をするため使える 広い屋内スペース (22%)
2番目に 多い回答	子育て支援行事の企画、運営 (23%)	児童館が 学校や 家の 近くにある (20%)
3番目に 多い回答	特にな (15%)	寝っ転がって、落ち着いた時間が 過ごせる場所 (14%)

上記の回答から、保護者においても、小学生や中・高校生と同様に、児童館に対しこどもの遊び場としての機能を求める傾向があり、運動できるスペースを求める意見が多く挙がりました。また、同世代・他世代との交流ができる場所としても求められる一方で、現状の児童館では小学生以外のこどもを安全に遊ばせづらいという意見もあり、世代間のゾーニングが児童館運営の今後の課題であると言えます。児童館の職員に求める役割としては、こどもの見守りという回答が多く、児童館を利用している保護者の中では、児童館がこどもにとって安全に遊べる場所という部分が重要視されていると考えられます。

(4)利用対象者アンケート・グループインタビュー結果

ア 市内の公立小学校に通う小学3年生(回答数1399)

令和7年月日()～月日()に、市内の公立小学校に通う小学3年生を対象に、アンケートを実施しました。

市内の小学3年生に対するアンケート結果をまとめると、以下の結果になりました。

【図表26 小学3年生へのアンケートの主な結果】

	問1. じどうかんを 知っていましたか？	問2. じどうかんに どのくらい あそびに行きますか？
1番目に 多い回答	知らなかつた (50%)	たまに 行っている (1週間に 1日より 少ない) (51%)
2番目に 多い回答	知っていた (50%)	行ってない (28%)
3番目に 多い回答	-	行っている(1週間に 1～2日) (11%)
	問3. どこの じどうかんに あそび に行っていますか？	問4. じどうかんで 何を するのが 楽しいですか？
1番目に 多い回答	じどうセンター こどものしろ (31%)	おもちゃで あそぶ (19%)
2番目に 多い回答	ほかのじどうかん (29%)	うんどうを する (ドッジボール たつきゅう など) (17%)
3番目に 多い回答	たかしな じどうかん (20%)	いろんな 友だちと おしゃべりや あそんだりする (16%)
	問5. じどうかんで あそんでいて つまらないことは なんですか？	問6. じどうかんに あそびにいって いないのは なぜですか？
1番目に 多い回答	とくにない (47%)	とくに理由はない (20%)
2番目に 多い回答	うるさくて おちつかない (10%)	ほかの用事(ならいごと じゅく など) があるから (17%)
3番目に 多い回答	読みたい マンガや 本が ない (9%)	ほかのばしょで あそんでいるから (15%)
	問7. じどうかんで どんなことが したいですか？／じどうかんで どんなことができるなら 行き たいと 思いますか？	問8. どのような じどうかんだつたら うれしいですか？／どのような じどうかんだつたら 行きたいと 思いますか？
1番目に 多い回答	広いへやで 友だちと 自由にあそぶ (24%)	大きな アスレチック ジャングルジムが ある (16%)

2番目に 多い回答	きれいな星空や 楽しいえいがを見る (15%)	おおきな画面で 友だちといっしょに ゲームができる (13%)
3番目に 多い回答	楽しいイベント ぎょうじに さんかする (14%)	あそぶための広い おへや がある (11%)

小学3年生からの回答についてまとめると、同学年の利用者アンケートの結果と同様に、児童館でおもちゃや体を動かして遊んでいるという声が多く、児童館に望む機能についても、広い遊戯スペースやアスレチック、映画鑑賞やゲームが楽しめる大きなスクリーンといった、屋内で遊ぶための設備を求める回答が多くなっています。

イ 市内の公立小学校に通う小学6年生(回答数1881)

令和7年月日()～月日()に、市内の公立小学校に通う小学6年生を対象に、アンケートを実施しました。

市内の小学6年生に対するアンケート結果をまとめると、以下の結果になりました。

【図表27 小学6年生へのアンケートの主な結果】

	問1. 児童館を 知っていましたか？	問2. 児童館に どのくらい 遊びに行きますか？
1番目に 多い回答	知っていた (58%)	行ってない (47%)
2番目に 多い回答	知らなかった (42%)	たまに 行っている (1週間に 1日より 少ない) (43%)
3番目に 多い回答	-	行っている(1週間に 1～2日) (7%)
	問4. 児童館で 何を するのが 楽しいですか？	問7. 児童館で どんなことが したいですか？／児童館で どんなことができるなら 行きたいと思いますか？
1番目に 多い回答	いろんな 友達と おしゃべりや 遊んだりする (22%)	広い部屋で 友達と 自由に遊ぶ (27%)
2番目に 多い回答	運動を する (ドッジボール 卓球 など) (20%)	きれいな星空や 楽しい映画を 見る (16%)
3番目に 多い回答	おもちゃで 遊ぶ (19%)	楽しいイベント 行事に 参加する (13%)

	問8. どのような 児童館だったら 嬉しいですか？／どのような 児童館だったら 行きたいと 思いますか？	問9. 児童館がどのような場所だと よいと思いますか？
1番目に 多い回答	大きな画面で 友達と一緒に ゲームができる (15%)	スポーツや運動ができる場所 (18%)
2番目に 多い回答	大きな アスレチック ジャングルジムが ある (14%)	友達や職員と楽しく遊び、 交流できる場所 (16%)
3番目に 多い回答	飲み物を 売っている じどうはんぱいき がある (12%)	同世代と話ができる場所 (13%)

小学6年生の回答についてまとめると、総じて小学3年生と近似した回答の傾向にあります。児童館に望む機能については、友達と一緒に遊ぶことを重視している傾向がより強く見られます。また、児童館で体を動かして遊びたいという意見が多い一方で、既存の児童館の設備では狭く、やりたい運動ができないという声も上がっています。

ウ 市内の公立中学校に通う中学2年生(回答数 1288)

令和7年月日()～月日()に、市内の公立中学校に通う中学2年生を対象に、アンケートを実施しました。

市内の中学2年生に対するアンケート結果をまとめると、以下の結果になりました。

【図表28 中学2年生へのアンケートの主な結果】

	問2. 小学生の時に児童館で遊んだことはありますか？	問4. 小学生の時に、児童館に遊びに行かなかった理由は何ですか。
1番目に 多い回答	遊んだことがある (65%)	特に理由はない (30%)
2番目に 多い回答	遊んだことはない (35%)	他の場所で楽しく遊べていたから (友達の家や公園) (23%)
3番目に 多い回答	-	児童館の場所が分からなかった (16%)
	問5. 中学生になってから児童館に行ったことはありますか。	問7. 現在、どのくらいの頻度で児童館に行っていますか？
1番目に 多い回答	行ったことがない (64%)	最近はほとんど又は全然行っていない (81%)
2番目に 多い回答	行ったことがある (36%)	月に1～3日 (16%)
3番目に 多い回答	-	週に1～2日 (3%)

	問8. 中学生になってから児童館にあまり行っていない理由は何ですか	問13. 普段の平日の放課後、土日はどこで過ごしていることが多いですか。(児童館以外)
1番目に多い回答	部活・習い事・塾で忙しい (31%)	自宅 (33%)
2番目に多い回答	他の場所で楽しく遊べているから (友達の家や公園など) (27%)	学校(部活動) (24%)
3番目に多い回答	家から遠い (16%)	習い事・塾 (16%)
	問14. 児童館に何があったら行きたいと思いますか？	問15. 児童館がどのような場所だとよいと思いますか？
1番目に多い回答	友達と飲食をしながら雑談できるスペース (16%)	スポーツや運動ができる場所 (17%)
2番目に多い回答	大きな画面で友達と一緒にゲームができるスペース (12%)	友達や職員と楽しく遊び、交流できる場所 (16%)
3番目に多い回答	寝転がって、落ち着いた時間が過ごせる場所 (12%)	自分の勉強ができる場所 (15%)

中学2年生の回答についてまとめると、部活や塾が忙しいなどの理由により、小学生の時と比べて児童館に行かない人数の割合が増えています。求める児童館の機能については、小学6年生の回答と同様に、友達と遊んだり雑談できたりする場所や、運動可能なスペースという意見が多くなっているほか、勉強ができる場所という声も挙がっています。

工 市立川越高校に通う高校生(回答数 51)

令和7年月日()～月日()に、市立川越高校に通う全学年の生徒を対象に、アンケートを実施しました。

市立川越高校の生徒に対するアンケート結果をまとめると、以下の結果になりました。

【図表29 高校生へのアンケートの主な結果】

	問2. 小学生の時に児童館で遊んだことはありますか？	問4. 小学生の時に、児童館に遊びに行かなかった理由は何ですか。
1番目に多い回答	遊んだことがある (71%)	児童館の場所が分からなかった (29%)
2番目に多い回答	遊んだことはない (29%)	他の場所で楽しく遊べていたから (友達の家や公園) (21%)

	問5. 中学生以降、児童館に行つたことはありますか。	問7. 現在、どのくらいの頻度で児童館に行っていますか？
1番目に多い回答	行ったことがない (74%)	最近はほとんど又は全然行っていない (100%)
2番目に多い回答	行ったことがある (26%)	-
	問12. 中学生以降、児童館に行つていらない理由は何ですか。	問13. 普段の平日の放課後、土日はどこで過ごしていることが多いですか。(児童館以外)
1番目に多い回答	他の場所で楽しく遊べているから (友達の家や公園など) (33%)	自宅 (45%)
2番目に多い回答	部活・習い事・塾で忙しい (27%)	学校(部活動) (20%)
3番目に多い回答	中高生が行つていい場所だと 知らなかった (小学生が遊ぶ場所だと思っていた) (11%)	大型スーパー、ショッピングモール (17%)
	問14. 児童館に何があつたら行きたいと思いますか？	問15. 児童館がどのような場所だといいと思いますか？
1番目に多い回答	友達と飲食をしながら 雑談できるスペース (17%)	自分の勉強ができる場所 (18%)
2番目に多い回答	中学生・高校生専用の利用・開館時間 (例:夜5時~9時) (13%)	同世代と話ができる場所 (16%)
3番目に多い回答	タブレットを活用しながら、 自習ができる部屋 (11%)	友達や職員と楽しく遊び、 交流できる場所 (15%)

高校生からの回答についてまとめると、中学2年生からの回答と同様に、部活や塾が忙しいという理由で、小学生の時と比べて児童館に行かない人数の割合が増えています。一方で、児童館に対して、勉強ができる場所としての機能を求める意見が、他の学年より多く挙がっています。

ア～エの各学年の利用対象者からの回答を総括すると、児童館利用者アンケートと同様に、中・高校生の児童館利用頻度は少ないという結果でした。

児童館に求めるものとしては、小学3年生では体を動かして遊べる場所としての機能が多い一方で、小学6年生・中学2年生では、友達と交流や遊ぶことができる場所としての機能が多く求められている傾向にあります。また、高校生と中学2年生からは、勉強できる場所としての機能が多く求められており、今後の児童館改修にあたって、設備追加の参考になると考えられます。

オ 市立川越高校グループインタビュー

令和7年10月17日(金)に、市立川越高校の生徒7名を対象に、中・高校生の児童館の利用者を増やすにはどのような企画が考えられるかというテーマで、グループインタビューを実施しました。

グループインタビューの結果をまとめると、中・高校生の児童館利用者へのアンケート結果と同様に、体を動かして運動できるスペースにニーズがあるのではないかという回答が多く挙がりました。

また、中・高校生の利用対象者へのアンケート結果と同様に学習ができるスペースや、部活動で利用できるようなスタジオの設置が、中・高校生の利用者増加において効果的ではないかという回答も多く挙がっておりました。特に、部活動で利用できるようなスタジオや活動スペースを児童館に設けるという意見については、中・高校生の利用対象者へのアンケートにて、児童館に行かなくなつた理由として挙がっていた、「部活が忙しくなつたから」という意見への対策になるのではないかと考えられます。

カ 市内保育園利用者の保護者(回答数 1127)

令和7年7月18日(金)～8月1日(金)に、市内の公立保育園を利用している児童の保護者を対象に、アンケートを実施しました。

市内の公立保育園利用者の保護者に対するアンケート結果をまとめると、以下のようになります。

【図表30 保護者へのアンケートの主な結果】

	問2. 児童館をどのくらいの頻度で利用していますか。	問4. 児童館を利用する目的を教えてください。
1番目に多い回答	利用していない (56%)	こどもの付き添い (52%)
2番目に多い回答	たまに利用している (1週間に1日より少ない) (41%)	親子ふれあいあそびへの参加 (12%)
3番目に多い回答	利用している(1週間に1～2日) (2%)	七夕やクリスマスなどの季節のイベントへの参加 (9%)
	問5. 児童館を利用して感じる良いところを教えてください。	問6. 児童館を利用して不満を感じるところがありましたら教えてください。
1番目に多い回答	無料でこどもを遊ばせることができる (26%)	特にない (23%)
2番目に多い回答	こどもを安全・安心に遊ばせることができる (18%)	遊具、おもちゃが少ない (17%)
3番目に多い回答	こどもが遊具や絵本など気に入ったもので遊ぶことができる (14%)	利用できるスペースがせまい (13%)

	問7. 児童館を利用していない理由を教えてください。	問8. 児童館職員に求める対応や支援の内容について、教えてください。
1番目に多い回答	他の場所で遊んでいるから (23%)	子どもの見守り (34%)
2番目に多い回答	児童館が自宅などの生活拠点から遠いから (20%)	子育てに関する相談支援 (17%)
3番目に多い回答	特に理由はない (17%)	子育て支援行事の企画、運営 (17%)
	問9. 児童館以外の子育て支援施設等で利用しているものをお答えください。	問10. 児童館がより良い施設になるには、どのような機能や設備、取組が必要だと思いますか。
1番目に多い回答	特にない (47%)	児童館が学校や家の近くにある (22%)
2番目に多い回答	図書館 (おはなし会、こども映画会等) (17%)	運動をするため使える 広い屋内スペース (16%)
3番目に多い回答	子育て支援施設 (子育て支援センター広場、つどいの広場、わくわく広場) (15%)	乳幼児・小学生・中高生の 利用時間の設定 (9%)

保護者の回答から、児童館の利用目的・良いところ・不満に感じるところ・子どもにとって、児童館がどのような場所だと良いと思うか・児童館がより良い施設になるには、どのような機能や設備、取組が必要かという質問に関しては、児童館を利用している子どもの保護者と同様の回答の傾向が見られます。一方で、児童館職員に求める対応や支援については、子どもの見守りのほか、子育てに関する相談支援を求める意見があり、また、児童館以外の子育て支援施設等で利用しているものには、図書館や子育て支援施設が多いとの回答がありました。この回答の傾向から、児童館と、図書館や子育て支援施設が連携した取組を行うことで、今まで児童館を利用ていなかった層の来館契機や、本市の子育て支援業務のサービスレベル向上に繋がるのではないかと考えられます。

第4章 川越市児童館のあり方

1. 児童館に求められる役割とサービス提供のあり方

川越市の児童館に求められる役割やサービス提供の在り方について、前章までの各施策、現状、アンケート調査結果から以下の項目をポイントとして整理しました。

●児童福祉法

- ・健全な遊びの提供
- ・健康の増進
- ・情操の豊かさの育成

●児童館ガイドライン

- ・遊びによる子どもの育成
- ・子どもの居場所の提供
- ・子どもの権利や意見を尊重した活動の実施
- ・配慮を必要とする子どもへの対応
- ・子育て支援の実施
- ・地域健全育成の環境づくり
- ・ボランティア等の育成と活動支援

●川越市こども計画

- ・子育てしやすい環境づくりと居場所づくりへの対応
- ・異世代間交流や国際理解の促進
- ・児童センター子どもの城について、施設の改修と快適な空間の創出

●川越市公共施設等総合管理計画(個別施設計画)

- ・計画的な施設改修による公共サービスの安定性の確保
- ・施設の効率的な運営手法の導入による最大限の効果発揮

●川越市民間委託等推進計画

- ・民間活力の導入によるサービスの効率化・向上

●第3章 川越市児童館現状

・現状と特徴から

各館の特徴を活かした児童館事業を展開することで、それぞれの児童館機能を最大限に発揮した子ども・子育て支援を実施する。

・現況調査結果から

今回、目視調査を行った児童センター子どもの城について、現代の子ども・若者世代のニーズに沿って全面的な施設改修を行い、市内全域から子ども・若者が集まりたくなるサービス提供を行う。

・意見聴取結果から

各ターゲット層から聞くことのできた、それぞれの年代に求められる児童館機能を整備し、児童館を利用してもらえるような体制整備・情報発信を行う。

2. 各児童館の目指すべき方向性・整備方針

市内に所在している3つの児童館は、それぞれの立地・機能・複合施設としての特性を活かし、市全体の児童健全育成と子育て支援の質の向上を目指します。

児童センターこどもの城は、こどもの居場所としての機能の拡充を図り、施設改修の投資効果の最大化を図ります。

川越駅東口児童館は、利便性の高さを活かした子育て支援や多世代交流サービスの充実を図ります。

高階児童館は、地域密着を軸とした事業展開の充実を図り、新河岸駅周辺地域への子育て世代の居住の誘導への寄与を目指します。

【図表31 各児童館の役割分担案】

施設名	役割分担・目指すべき方向性	重点的に強化を検討する機能
児童センター こどもの城	児童センターとして市内全域からの集客力を持つような活動を提供するとともに、こどもの多様なニーズに応える活動・体験の核となる「未来を育む交流拠点」としての役割を強化。	<ul style="list-style-type: none">・こどもの居場所の充実: 小学生以下向けの広場・遊び場や、中・高校生向けの学習スペースといった、幅広い年代のこどもに向けた多機能な居場所の確保を検討します。・アクティブな活動支援: 中・高校生の学校外での部活動・趣味活動を支援する機能の整備を検討します。
川越駅東口 児童館	駅前という高い交通利便性と、複合施設の特性を活かし、身近で利便性の高い子育て支援と、市民の多目的利用を推進する「利便性の高い地域連携拠点」としての役割を強化。	<ul style="list-style-type: none">・乳幼児親子向け機能の充実: 駅前という立地を活かし、保護者が利用しやすい広場機能を充実させ、子育て相談窓口としての役割の強化を検討します。・複合施設の特性を活かした他施設との一体的な利用促進: 同建物内にある他の公共施設と連携し、複合施設としての相乗効果を発揮できるスペースの活用を検討します。
高階児童館	市民センターとの複合施設としての特性を最大限に活かし、地域における多世代の交流促進を担う「地域に生きる児童館」としての役割を強化。	<ul style="list-style-type: none">・多世代交流機能の強化: 市民センター利用団体(高齢者など)との交流イベントを促進するための取組を検討します。・地域密着型子育て支援: 地域住民の協力も得ながら、きめ細かな子育て支援と地域に開かれた活動の推進を検討します。・複合施設としての相乗効果: 同建物内にある他の公共施設との連携による、地域活動の取組の強化を検討します。

3. 各公共施設や地域団体との連携

各児童館において、地域特性を活かしながら、他の公共施設や地域団体との連携を図り、多様な役割・機能を発揮していくことで、より充実した児童館運営に努めます。参考事例として、他の自治体では、児童館(児童福祉施設)と他の公共施設や地域団体が連携して、以下のような取組を実施しています。

【図表32 児童館と公共施設・地域団体との連携例】

連携先	自治体	事例	出典
学校	福井県	児童福祉施設を運営している団体が、県内の高校と連携し、学校内に「居場所カフェ」を設置した。 同施設の職員が、利用した子どもの困りやニーズを発見し、学校や居住自治体との接点、媒介を行うことで、学校・市町・県などの関係機関が連携を図り、個別支援など必要な支援に繋げている。	こども家庭庁 「子どもの居場所づくり支援体制強化事業モデル事業事例報告集」
保健・福祉施設	高知県	保健師や家庭児童相談所の職員が、各家庭と情報交換を行い、育児に不安を抱えた保護者については、県内の児童館で実施している地域子育て支援事業に誘導し、情報交換や連携の機会を積極的に創出している。	こども家庭庁 「地域子育て相談機関の事例集(第1版)」
公民館	岡山県	自宅から児童館までが遠く児童館に通うことが難しい子ども向けに、児童館の職員が公民館などの公共施設に出張し、児童館のプログラムを提供する「おでかけ児童館」を実施した。 豪雨で自然災害が発生した際には、「おでかけ児童館」のノウハウを生かし、避難所に隣接する施設に児童館職員が出向いて遊びの支援を提供し、被災した子どものケアを実施した。	厚生労働省 「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」
他の行政部門	京都府	児童福祉以外の部局と連携し、自治体の有料ごみ袋を児童館で配布した。この取組により、子育て家庭が児童館を利用するきっかけとなり、その後の継続利用に繋げている。	厚生労働省 「児童館実践事例集～「児童館ガイドライン」の活動内容に着目して～」
市内団体(NPO 法人)	徳島県	国際ボランティアの受け入れを行っている県内の NPO 法人と連携し、こどもが外国籍の方々に英語で取材した動画制作といった、国際交流の要素を取り入れたプログラムを実施した。 このプログラムがきっかけで、児童館での国際交流が活発になり、児童館の利用者増加に繋がっている。	厚生労働省 「児童館ガイドラインに基づく児童館実践事例集」

4. 各児童館の運営手法

(1) 管理形態

ア 管理形態の比較

児童館の管理形態には、大きく分けて「公設公営」と「公設民営(指定管理者制度等)」の2つの手法があります。それぞれの特徴は以下のとおりです。

【図表33 児童館の管理形態について】

種類	特徴	メリット	デメリット
公設公営	自治体が自ら職員を配置し、直接管理・運営を行う。	・行政方針を反映しやすい。 ・学校などの公共施設との連携がスムーズにできる。	・人件費が高くなりやすい。 ・開館時間やサービスの柔軟性に欠けることがある。
公設民営	自治体が指定した民間事業者などに、施設の管理運営権限を委任する。	・民間のノウハウを活用でき、コスト削減とサービス向上が期待できる。	・事業費の効率化の観点から雇用の不安定さが生まれる場合がある。 ・収益重視の観点を自治体が監督する必要がある。

イ 求められる運営主体の能力

今後の運営主体には、単なる施設管理にとどまらず、令和7年4月改正の「児童館ガイドライン」に示された、「遊びとソーシャルワーク」、「中・高校生世代の居場所づくり」、「配慮が必要な子どもに対しての支援・相談機能」、「インクルーシブな環境の実現」といった多様な役割・機能を発揮できる専門性と企画力が求められます。

ウ 本市における方向性

現在、児童センターこどもの城と川越駅東口児童館は、市職員及び委託職員による「公設公営(直営、一部委託)」で運営されています。また、高階児童館においては、市職員のみによる「公設公営(直営)」で運営されています。

一方で、全国的には民間活力を導入した児童館が増加傾向にあることや、本市の「川越市第二次民間委託等推進計画」において、児童館への指定管理者制度導入の検討が位置付けられていることから、リニューアル後は民間のノウハウを最大限に活用できる管理形態への移行を検討します。

エ 期待される効果

指定管理者制度の導入により、NPO法人や民間企業などの指定管理者を選定し、長期的な運営を委託することで、以下の効果創出が考えられます。

- サービスの向上:民間の創意工夫による魅力的なイベントやプログラムの実施。
- 開館時間の柔軟化:中・高校生や共働き世帯のニーズに合わせた開館時間の延長などの実現。
- 専門的ケアの充実:ソーシャルワーク機能や配慮が必要な子どもへの対応強化。

(2)運営にかかる今後の検討事項

ア 開館時間の見直し

本市児童館の、現在の開館時間は9:30～17:30ですが、利用者アンケートや中・高校生のニーズとして、より遅い時間までの利用を望む声があります。「児童館ガイドライン」でも中・高校生世代の居場所づくりが求められていることから、リニューアル後は近隣自治体の状況も参考にしつつ、開館時間の延長を検討する必要があります。

イ 利用料金の考え方

本市児童館の、現在の施設利用料は無料(児童センターこどもの城のプラネタリウムのみ100円)です。子育て支援の観点から、基本的な施設利用料については無料を維持することを基本としますが、プラネタリウムなどの特殊設備や特定のプログラムについては、受益者負担の適正化の観点から、他館の事例を参考に検討を行います。

【図表34 近隣自治体の児童館との開館時間・利用料金の比較】

児童館名	開館時間	利用料金	プラネタリウム利用料金
児童センターこどもの城	9:30～17:30	無料	100円/人
ふじみ野児童館	10:00～18:00	無料	—
新座市児童センター	9:00～17:00	無料	無料
ふじみ野市立児童センター	10:00～18:00	無料	小学生以上100円/人

【図表35 他児童館での料金徴収例】

児童館名	料金項目	金額
堺市立ビッグバン(大阪府)	大型児童館入館料	無料～1,100円
愛知県児童総合センター	大型児童館入館料	無料～300円
さぬきこどもの国(香川県)	器具使用料(自転車)	100～250円

ウ サービス向上に資する財源確保への取組

公共施設の維持費負担の軽減や提供サービスの向上を目指し、各制度の活用した財源の確保を検討します。

エ こども・若者世代が来館したくなるような施設名称

各地域に所在する児童館について、今後、児童館が利用対象となる0～17歳世代の誰もが利用しやすい施設となるように、施設名称や愛称の検討します。

第5章 児童センターこどもの城の改修整備計画

1. 施設整備の方向性及び施設改修コンセプト

(1) 施設整備の方向性

今回の児童センターこどもの城の40年目改修で、施設の性能改善を目指すにあたって、周囲の環境や社会情勢などを踏まえ、施設整備の方向性を以下の4点に定めます。

ア こどもが自らの工夫で活用できる施設整備の推進(自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり)

- 室内、屋上、広場などの多様な遊びを通じて学びを見出せる場の提供:

児童センターこどもの城は、遊戯室やプラネタリウム室、視聴覚室や図書室として使われていた、様々な規模の全天候型室内空間を有しています。

また、遊戯室と連続するテラスや屋上、さらには北側の屋外広場など、多様なスケールと条件を備えた遊びの空間も有しています。これらの空間で、こどもが自主的に工夫しながら、遊び、学ぶことのできる施設整備を推進します。

- 演奏会や発表会、作品展示やイベント企画などの、こども主体の活動の場の提供:

本市のこどもは、学校の部活動や地域のサークルなどで、様々な趣味や自己研鑽の活動をしていますが、現状ではこどもの活動成果を発表する場所や機会は限られています。児童センターこどもの城に、活動成果を家族や友人、地域や社会に披露できる場所を整備することで、こどもの活動がより有意義なものになっていくことを図ります。

また、成果を発表する側と受け取る側に化学反応が起き、多世代にわたるコミュニケーションの広がりと深化を誘発することのできる施設整備を推進します。

イ 地域特性に合わせた児童館運営を積極的に進められる施設整備の推進(交流と支え合いの場所づくり)

- 地域に根差し、地域社会に開かれた子育て支援の拠点:

こどもたちだけの空間ではなく、乳幼児から高齢者まで、多世代にわたる地域コミュニティの拠点を目指します。例えば経験豊かな高齢者は、自分の特技や専門的知識を次世代へ伝承することで生き甲斐を感じ、こどもたちにとって未知の世界への魅力的な入り口となると考えられます。

また、昨今の社会情勢では、子育て世代の親への支援も必要となっています。こどもと一緒に利用できることや、同じ悩みを持つ者同士の交流の場づくりなど、親目線での環境づくりも必要と考えられるため、母親の妊娠中から、子育てについて学び質問できるワンストップサービスを提供できる施設整備を推進します。

ウ 安全安心な「居場所」として、すべての子どもが日常的に利用できる施設整備の推進 (いつでも、だれでも利用できる場所づくり)

- 乳幼児・小学生だけでなく、中・高校生が日常的に利用できる場の提供:

中・高校生世代の児童館の利用促進を図るため、スポーツや体を動かすことのできる場、ダンスや音楽活動ができる場、学習ができる場、同世代と話ができる場など、中・高校生世代の声に応じた環境の整備を推進します。また、今後様々に変化する利活用の要望に応えることができるよう、自由度の高い施設整備を推進します。

- 困難を抱える子どもが気軽に利用できる場の提供:

児童館は、家庭に居づらい、学校に行きづらいと感じる子どもが安心して過ごし、困ったときに頼ることのできる「居場所」でもあるため、子どものプライバシーの保全と緩やかな交流を選択できる施設計画を推進します。また、床段差の解消や多目的エレベーターの設置など、バリアフリーを徹底します。

工 環境配慮の推進(環境に配慮した施設づくり)

- 地球温暖化対策、脱炭素化推進:

本市では、地球温暖化対策や脱炭素化推進として、太陽光発電システムの導入や LED 化を推進しています。今後の児童センター子どもの城の施設寿命や費用対効果を考慮しつつ、環境面に配慮した施設改修整備を推進します。

- 周辺市民に配慮した施設整備:

屋外広場・1階テラス・屋上といった、室外で子どもが遊ぶエリアについては、子どもの声や遊具が外部に出ることを防ぐ、植栽・防壁・ネットなどの設置を検討し、児童センター子どもの城周辺に居住している地域住民へ配慮した施設整備を推進します。

(2)施設改修コンセプト

前項で示した、「自主的な遊びと学びのきっかけとなる場所づくり」、「交流と支えあいの場所づくり」、「いつでも、だれでも利用できる場所づくり」、「環境に配慮した施設づくり」という4点の施設整備方針を実現するため、施設改修コンセプトを以下のように設定します。

ア フレキシブルな室内空間活用

限られた広さの室内空間を、幅広いこども世代の多様な活動に対応できるよう、各室の用途・機能を固定するのではなく、利用者やシーンに応じて柔軟に施設を活用できる計画を提案します。

- 可動間仕切りによる空間のフレキシビリティの確保

既存建物は用途を限定した諸室によって構成されていますが、今後は様々なイベントのスケールによって複数の部屋を一体的に使うことも想定されます。フレキシブルな施設利用を可能とするため、壁全体を開閉できる可動間仕切りの採用を検討します。

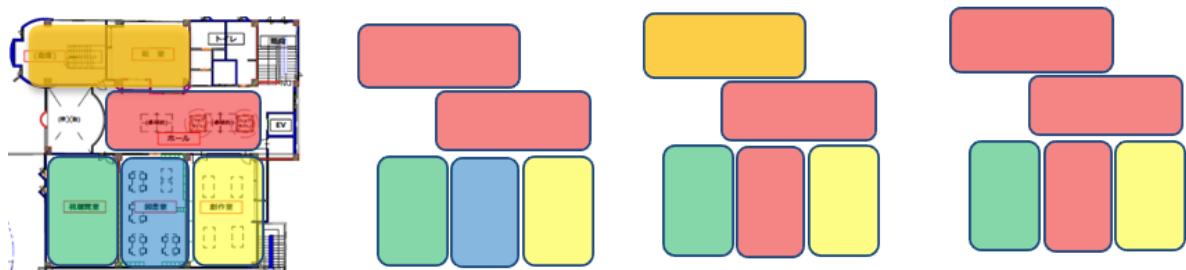
【図表36 児童館の可動間仕切り活用事例】



出典:千葉県 野田市 のだしこども館 supported by Kikkoman

児童センターこどもの城における検討例として、2階の各部屋やホールの間に可動間仕切りを導入することで、空間の様々なバリエーションでの分割・一体利用が考えられます。

【図表37 児童センターこどもの城での可動間仕切り活用案】



- 柔軟性のある語らいとくつろぎの空間

こどもが交流したりくつろいだりする空間においても、多様な世代のこどもの自主的な活動やコミュニケーションを促進するために、机や椅子といった家具は、自由に組み換えが可能な、配置に柔軟性を持たすことができる種類の導入を検討します。また、クッションやハンモックといった、形にとらわれずに、様々な姿勢で自由にくつろげるような設備を用意したコーナーの設置も検討します。

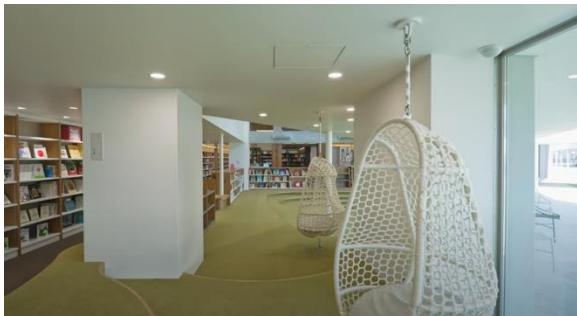
【図表38 組み換え家具・クッション・ハンモックの活用事例】



出典:兵庫県 神戸市箕谷児童館



出典:奈良県 生駒市のびのびほっとルーム



出典:静岡県 焼津市ターントクルこども館

イ 現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間の効果的な活用

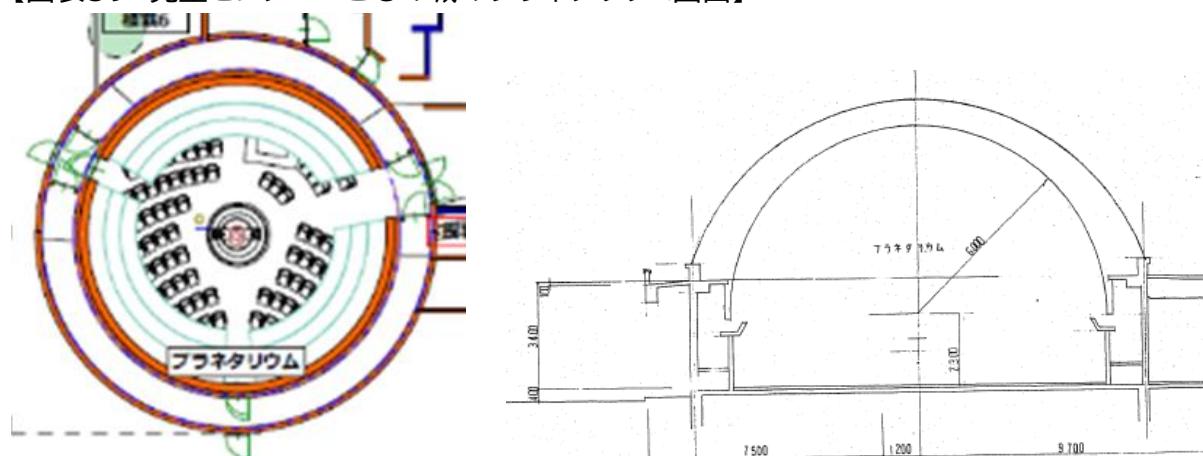
現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間は平面直径 12 メートル、天井高さは最大約 8 メートルと本施設の中でも最大の空間として、児童センターこどもの城の開館と併せて整備されました。

整備当時の1980年代は、1981年にスペースシャトルの打ち上げがあるなど、人類の宇宙や星に対する関心の高まっていたことや、プラネタリウム技術の進歩があるなど、当時のこども達に訴求力のある施設として整備されたものと推察されます。

今後の空間利用の在り方として、従来通りのプラネタリウムとして利用することも考えられますが、現代のこども・若者の意向を踏まえた参加型の活動スペースの可能性も検討します。

特に、各学校の文科系クラブや地域活動に参加しているこどもに対して、その活動の成果を発表する機会と場所を提供することで、家族や友人、地域コミュニティとの交流を促し、立場や世代を超えた相互理解の場となることを目標とします。

【図表39 児童センターこどもの城のプラネタリウム図面】



【図表40 他施設でのプラネタリウム空間を活用した演奏会・発表会実施例】



出典:東京都 葛飾区郷土と天文の博物館

出典:静岡県 焼津天文科学館

ウ 多様な屋外空間の効果的な活用

他児童館での事例を参考に、屋外広場・テラス・屋上という、広さ・屋内諸室との関係・趣がそれぞれ異なる屋外空間の特徴を生かした遊びの空間を検討します。

【図表41 他児童館での屋外広場の活用事例】



出典:行田市児童センター



出典:戸田市立児童センターこどもの国



出典:千葉県 野田市 のだしこども館 supported by kikkoman

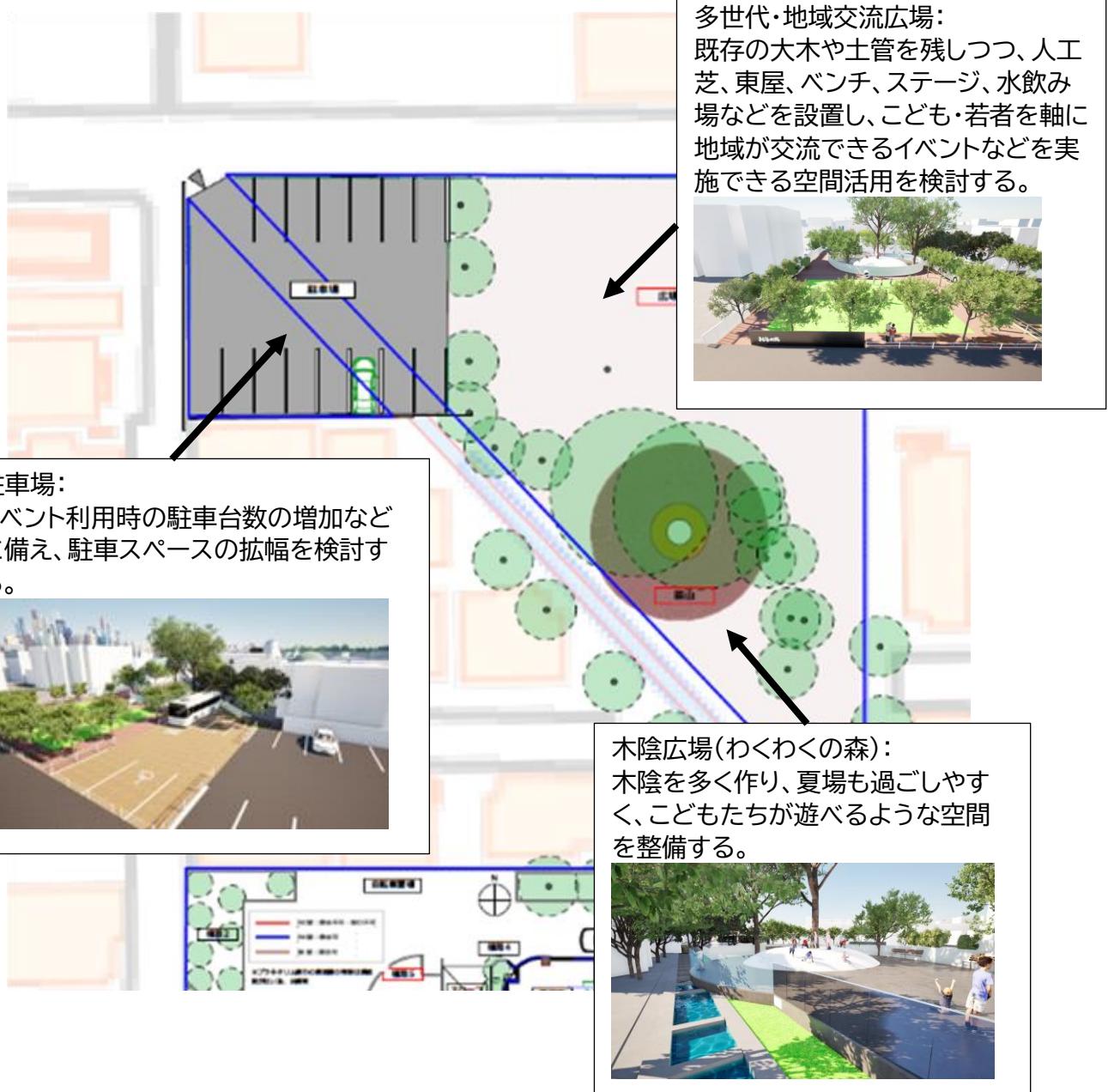
【図表42 他児童館での屋上の活用事例】



出典:東京都 江東区森下児童館

2. 改修後の諸室利用イメージ

(1) 屋外広場・駐車場



(2)1階

遊戯室やホール、ロビーなどの広い空間を活かし、こどもたちのアクティブな活動を誘導する動的ゾーンとして整備を検討します。

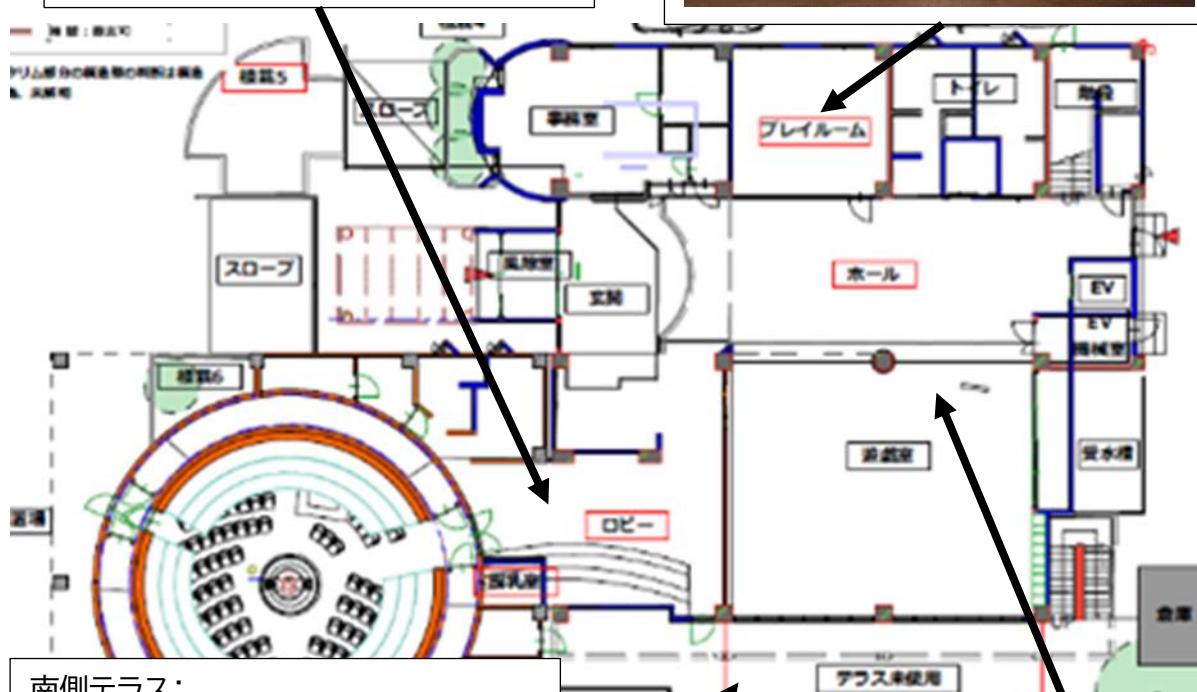
ロビー:

既存の卓球台などを整備し、こどもたちが固定位置で遊べる空間を検討する。



プレイルーム:

未就学児向けのプレイエリアとして活用しつつ、ホールと一体的な空間利用を検討する。



南側テラス:

ウッドデッキは撤去し、外壁を設けた空間活用を図る。
外壁を活用したボルダリングや夏場の水遊びが想定される。

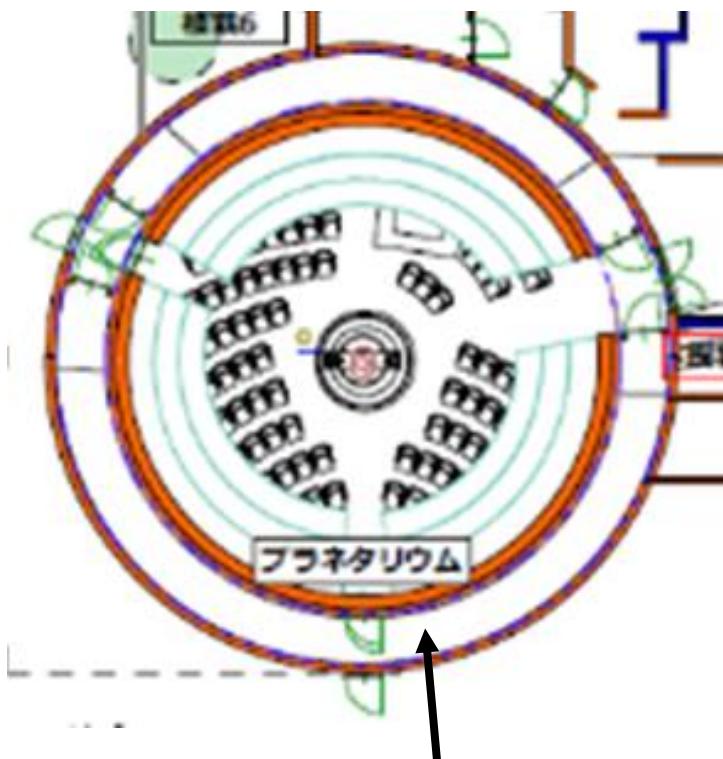


ホール・遊戯室:

遊戯室は既存の規模を活かしつつ、こどもたちが体を動かして遊ぶ動的ゾーンとして整備する。



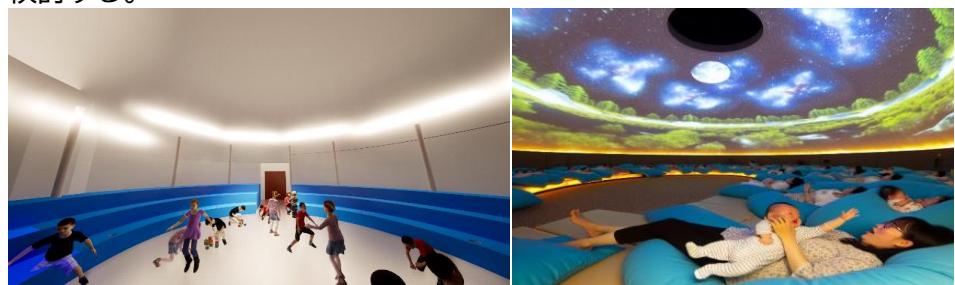
(3) 現プラネタリウム(ドームスクリーン)空間



多目的ルーム(ドームスクリーン):

現在の機器・座席を撤去し、多目的に使用可能なフラット空間の創出を検討する。

プラネタリウム機能について、スクリーンを保存し、映像投影の活用などを検討する。



(4) 2階

既存の図書室としての機能を活かしつつ、リラックスしたり、自分の趣味や学習の時間に集中したりできるような静的ゾーンとして整備します。

ホール:

既存の卓球台を1階に移設し、利用者が交流可能なコミュニティースペースや、こどもによる作品を展示するスペースとしての活用を検討する。

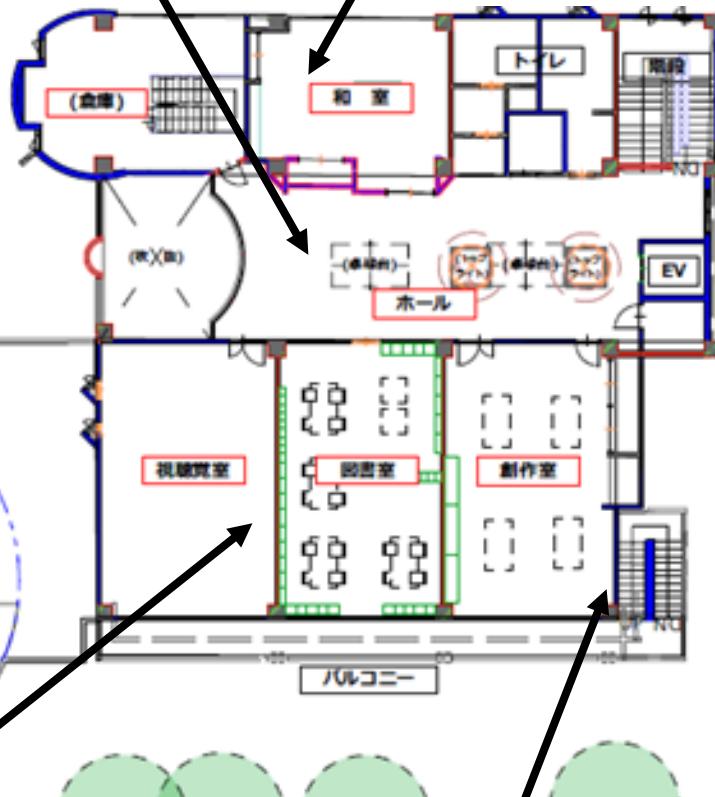


図書室・自習スペース:

中高生の利用を目的として、現在の和室・倉庫は廃止し、間の壁を撤去して、図書室・自習スペースの整備を検討する。



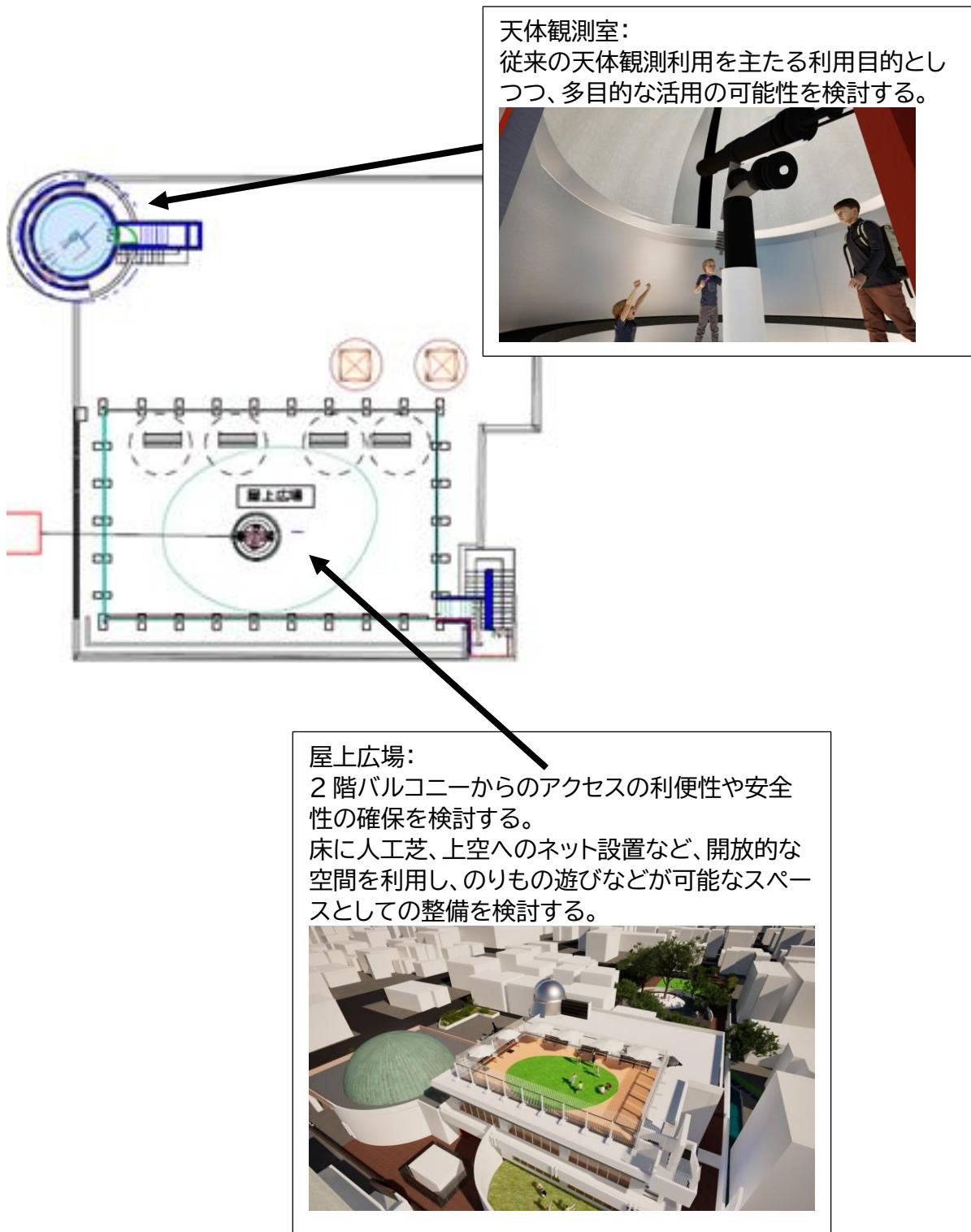
上部部分の構造等の変更計画
未算明



親子の居場所・スタジオ・飲食スペース:
3部屋の空間を利用し、未就学児を対象とする親子の居場所環境や、中・高校生を対象とする音楽スタジオ、友達との交流などを目指したスペース整備を検討する。

屋上広場へのショートカット:
部屋に入らずにバルコニー・屋上広場に出ることができる通路の設置を検討する。

(5)屋上



3. 改修整備の手法等検討

(1) 整備手法の比較検討

従来方式(設計・施工分離発注方式)・DB(Design Build)方式・PFI(Private Finance Initiative)方式という、主要な3方式で整備を検討します。

【図表21 主要な整備手法について】

種類	特徴	メリット	デメリット
従来方式 (設計・施工分離発注方式)	自治体が設計事務所に「設計」を委託し、完成した設計図書をもとに建設会社に「施工」を発注する。	<ul style="list-style-type: none">・自治体が設計プロセスに深く関与でき、細かな意向を反映しやすい。・設計と施工が分離されているため、相互のチェック機能が働く。	<ul style="list-style-type: none">・設計が終わるまで施工者を選定できないため、全体の工期が長くなりやすい。・施工段階で設計の不備や変更が生じた際、自治体がその調整やコスト負担を担うリスクがある。
DB 方式	自治体が要求水準書を作成し、設計と施工をセットで請け負う共同体(コンソーシアム等)を選定する。	<ul style="list-style-type: none">・設計段階から施工者のノウハウ(技術提案)を取り入れることができ、コスト削減や工期短縮が期待できる。・設計と施工の責任主体が一本化されるため、トラブル時の責任所在が明確になる。	<ul style="list-style-type: none">・契約後に自治体が細かな仕様変更を求めることが難しくなる。・発注前に「どのような建物にするか」という要求水準を、詳細に固める必要がある。
PFI 方式	民間の資金や経営能力を活用して、設計・施工に加えて、資金調達や維持管理・運営までを民間事業者に委託する。	<ul style="list-style-type: none">・設計・建設・運営を一貫して行うため、ライフサイクルコスト(LCC)の低減を図ることができる。・民間の創意工夫により、施設内の収益事業の充実が期待できる。・事業リスクの多くを民間が分担するため、公共の財政負担を平準化できる。	<ul style="list-style-type: none">・契約期間が20年～30年と長期にわたるため、社会情勢の変化に対応しにくい。・発注準備の手続きが複雑で、事務コストがかかる。

(2)改修整備スケジュール

令和8年度以降、ハード面では、児童センターこどもの城の工事実施に向けた取組を進めるとともに、ソフト面では、児童館全体に係る指定管理者制度導入の検討を行う予定です。

なお、本スケジュールは、事業進捗や取組状況に応じて内容が変動する可能性があります。また、指定管理者制度導入は、導入の実施を想定した場合のスケジュールです。

【図表22 令和8年度以降の取組予定】

手順	取組事項	説明	取組期間
1	【ハード面】改修基本計画策定 【ソフト面】指定管理者制度導入検討	・本基本構想を踏まえて、その具体化に向けた条件整理、ゾーニング案の作成 ・導入効果検討、対象施設選定	0.5～1年
2	【ハード面】工事基本設計・実施設計 【ソフト面】指定管理者制度導入準備	・工事に必要な数量・図面等の作成 ・導入に係る条例等改正準備	1年
3	【ハード面】工事実施 【ソフト面】条例改正、事業者募集	・工事(施設休館) ・川越市児童館条例改正、指定管理者募集	2年
4	【ハード面】リニューアルオープン 【ソフト面】制度導入開始	・リニューアル後のこどもの城供用開始 ・指定管理者による児童館運営開始	-

※指定管理者制度については、導入を実施することとした場合の予定であるため、検討経過によって変更が生じる可能性があります。

(3)改修整備概算事業費(施設整備、運営・維持)

未定稿

直近の一般的な施設整備に係る工事費用や児童館運営に必要な運営・維持費用を算出し、掲載する予定です。

本項目に関しては、次期基本計画において、より精査を行うため、参考数値となる予定です。

(4)改修整備期間中の児童館事業について

改修期間中の児童センターこどもの城は、休館する予定です。休館中の対応は、今後の事業進捗を考慮しながら検討することとします。

資料編

児童センター子どもの城から半径 1 キロメートル圏内の関連施設は以下のとおりです。

	施設名	用途
1	川越女子高等学校	県立高等学校
2	山村学園高等学校	私立高等学校
3	星野学園高等学校	私立高等学校
4	星野学園中学校	私立中学校
5	月越小学校	市立小学校
6	中央小学校	市立小学校
7	川越小学校	市立小学校
8	今成小学校	市立小学校
9	星野学園小学校	私立小学校
10	月越学童保育室	学童保育室
11	中央学童保育室	学童保育室
12	川越学童保育室	学童保育室
13	今成学童保育室	学童保育室
14	今成保育園	公立保育所
15	第二ひつじ幼稚園	幼稚園
16	川越双葉幼稚園	幼稚園
17	ルンビニ幼稚園	幼稚園
18	川越幼稚園	幼稚園
19	増美保育園田町	民間保育所
20	めだか保育園	小規模保育事業 A 型
21	たむら保育園	小規模保育事業 A 型
22	つばみ保育園	小規模保育事業 A 型
23	くつきいず保育園	事業所内保育事業
24	かつらの木ハート保育園	事業所内保育事業
25	陽だまり保育園	事業所内保育事業
26	認定こども園初雁幼稚園	幼保連携型認定こども園
27	みついキッズケア	病児・病後児保育
28	中央公民館分室	公民館

児童センターこどもの城から半径 2 キロメートル圏内の関連施設は以下のとおりです。

	施設名	用途
1	県立川越高等学校	県立高等学校
2	川越工業高校	県立高等学校
3	川越総合高等学校	県立高等学校
4	初雁中学校	市立中学校
5	富士見中学校	市立中学校
6	川越一中学校	市立中学校
7	山田中学校	市立中学校
8	野田中学校	市立中学校
9	川越一小学校	市立小学校
10	泉小学校	市立小学校
11	山田小学校	市立小学校
12	川越市立特別支援学校	特別支援学校
13	川越第一学童保育室	学童保育室
14	泉学童保育室	学童保育室
15	山田学童保育室	学童保育室
16	学童クラブ山手ジュニア(川越本部校)	学童保育室
17	神明町保育園	公立保育所
18	小室保育園	公立保育所
19	中央保育園	公立保育所
20	ひまわり幼稚園	幼稚園
21	ひまわり東幼稚園	幼稚園
22	川越ひばり幼稚園	幼稚園
23	かつらの木保育園	民間保育所
24	かつらの木第 2 保育園	民間保育所
25	増美保育園本川越分園	民間保育所
26	増美保育園川越	民間保育所
27	増美保育園川越駅前分園	民間保育所
28	おがやの里しもだ保育園	民間保育所
29	紀秀会川越南やまだ保育園	民間保育所
30	紀秀会川越やまだ保育園	民間保育所
31	風の子保育園	民間保育所
32	おひさま保育園川越	小規模保育事業 A 型
33	すみれ保育園	小規模保育事業 A 型
34	埼玉ヤクルト保育園かわもぐ保育ルーム	事業所内保育事業
35	秀学会川越クレアモール保育園	事業所内保育事業
36	ミルキーホーム川越園	事業所内保育事業
37	認定こども園あそか幼稚園	幼保連携型認定こども園
38	ここしあ保育園(病児保育室)	病児・病後児保育
39	ちゅうりっぷ園川越	小規模保育事業 B 型

40	川越市ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター
41	川越児童相談所	子育て・教育相談
42	川越市子育て支援センター	子育て支援センター
43	中央公民館	公民館
44	北公民館	公民館
45	山田公民館	公民館
46	山田市民センター	市民センター

川越駅東口児童館から半径 1 キロメートル圏内の関連施設は以下のとおりです。

	施設名	用途
1	川越工業高校	県立高等学校
2	川越総合高等学校	県立高等学校
3	川越女子高等学校	県立高等学校
4	川越一中学校	市立中学校
5	富士見中学校	市立中学校
6	仙波小学校	市立小学校
7	中央小学校	市立小学校
8	仙波学童保育室	学童保育室
9	中央学童保育室	学童保育室
10	学童クラブ山手ジュニア(川越本部校)	放課後児童クラブ
11	学童クラブ山手ジュニア(川越西口校)	放課後児童クラブ
12	仙波町保育園	公立保育所
13	新宿町保育園	公立保育所
14	ひつじ幼稚園	幼稚園
15	川越幼稚園	幼稚園
16	ねむの木保育園	民間保育所
17	増美保育園川越駅前分園	民間保育所
18	増美保育園川越	民間保育所
19	増美保育園本川越分園	民間保育所
20	おひさま保育園川越富士見町	民間保育所
21	レイモンド川越保育園	民間保育所
22	おひさま保育園川越	小規模保育事業 A 型
23	ミルキーホーム川越園	事業所内保育事業
24	秀学会川越クレアモール保育園	事業所内保育事業
25	ヤオコー川越保育園	事業所内保育事業
26	認定こども園あそか幼稚園	幼保連携型認定こども園
27	ちゅうりっぷ園川越	小規模保育事業 B 型
28	川越市子育て支援センター	子育て支援センター
29	南公民館	公民館

川越駅東口児童館から半径 2 キロメートル圏内の関連施設は以下のとおりです。

	施設名	用途
1	市立川越高等学校	市立高等学校
2	県立川越高等学校	県立高等学校
3	山村学園高等学校	私立高等学校
4	星野学園高等学校	私立高等学校
5	城南中学校	市立中学校
6	野田中学校	市立中学校
7	砂中学校	市立中学校
8	初雁中学校	市立中学校
9	月越小学校	市立小学校
10	川越一小学校	市立小学校
11	川越小学校	市立小学校
12	新宿小学校	市立小学校
13	大塚小学校	市立小学校
14	高階北小学校	市立小学校
15	川越市立特別支援学校	特別支援学校
16	月越学童保育室	学童保育室
17	川越第一学童保育室	学童保育室
18	川越学童保育室	学童保育室
19	新宿学童保育室	学童保育室
20	大塚学童保育室	学童保育室
21	高階北学童保育室	学童保育室
22	脇田新町保育園	公立保育所
23	中央保育園	公立保育所
24	高階第三保育園	公立保育所
25	ひまわり幼稚園	幼稚園
26	ひまわり東幼稚園	幼稚園
27	川越双葉幼稚園	幼稚園
28	ひまわり南幼稚園	幼稚園
29	川越あさひ幼稚園	幼稚園
30	認定こども園川越なかよし幼稚園	幼稚園
31	南双葉幼稚園	幼稚園
32	川越七歩保育園	民間保育所
33	高の葉保育園	民間保育所
34	増美保育園	民間保育所
35	かつらの木第 2 保育園	民間保育所
36	増美保育園田町	民間保育所
37	かつらの木保育園	民間保育所
38	あゆみ保育園	民間保育所
39	やしのみ保育園	小規模保育事業 A 型

40	たむら保育園	小規模保育事業 A 型
41	めだか保育園	小規模保育事業 A 型
42	つぼみ保育園	小規模保育事業 A 型
43	かつらの木ハート保育園	事業所内保育事業
44	埼玉ヤクルト保育園かわもぐ保育ルーム	事業所内保育事業
45	陽だまり保育園	事業所内保育事業
46	くつきいず保育園	事業所内保育事業
47	認定こども園初雁幼稚園	幼保連携型認定こども園
48	みついキッズケア	病児・病後児保育
49	ここしあ保育園(病児保育室)	病児・病後児保育
50	川越市ファミリー・サポート・センター	ファミリー・サポート・センター
51	中央公民館分室	公民館
52	中央公民館	公民館

高階児童館から半径 1 キロメートル圏内の関連施設は以下のとおりです。

	施設名	用途
1	高階中学校	市立中学校
2	高階小学校	市立小学校
3	高階南小学校	市立小学校
4	高階学童保育室	学童保育室
5	高階南学童保育室	学童保育室
6	高階保育園	公立保育所
7	高階第二保育園	公立保育所
8	高階幼稚園	幼稚園
9	藤原白百合幼稚園	幼稚園
10	あおば幼稚園	幼稚園
11	新河岸幼稚園	幼稚園
12	音羽の森保育園	民間保育所
13	まーぶるきらり保育園	民間保育所
14	高階すまいる保育園	民間保育所
15	あそびのてんさい新河岸保育園	小規模保育事業 A 型
16	あそびのてんさい新河岸第2保育園	小規模保育事業 A 型
17	まーぶる保育園しんがし園	小規模保育事業 A 型
18	あそびのてんさい新河岸第三保育園	事業所内保育事業
19	おさるのゆりかご	病児・病後児保育
20	高階南公民館	公民館
21	高階公民館	公民館
22	高階市民センター	市民センター

高階児童館から半径 2 キロメートル圏内の関連施設は以下のとおりです。

	施設名	用途
1	川越初雁高等学校	県立高等学校
2	高階西中学校	市立中学校
3	寺尾中学校	市立中学校
4	砂中学校	市立中学校
5	城南中学校	市立中学校
6	高階西小学校	市立小学校
7	高階北小学校	市立小学校
8	牛子小学校	市立小学校
9	寺尾小学校	市立小学校
10	新宿小学校	市立小学校
11	高階西学童保育室	学童保育室
12	高階北学童保育室	学童保育室
13	牛子学童保育室	学童保育室
14	寺尾学童保育室	学童保育室
15	新宿学童保育室	学童保育室
16	高階第三保育園	公立保育所
17	南古谷第二保育園	公立保育所
18	認定こども園川越なかよし幼稚園	幼稚園
19	高の葉保育園	民間保育所
20	さくらんば保育園	民間保育所
21	増美保育園	民間保育所
22	川越七歩保育園	民間保育所
23	やしのみ保育園	小規模保育事業 A 型
24	希望保育園第二	事業所内保育事業
25	認定こども園ふじま幼稚園	幼保連携型認定こども園